【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【事業年度】	第15期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社グッドパッチ
【英訳名】	Goodpatch Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　土屋　尚史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町３番３号
【電話番号】	03-6416-9238（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　坂口　友紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町３番３号
【電話番号】	03-6416-9238（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　坂口　友紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	3,724,512	3,928,524	3,942,967	5,085,553	5,197,259
経常利益	(千円)	395,424	299,017	46,699	613,021	594,801
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	72,538	216,039	11,532	407,051	353,682
包括利益	(千円)	73,360	215,347	11,502	418,691	399,178
純資産額	(千円)	3,209,349	3,943,626	3,872,380	4,145,177	4,448,425
総資産額	(千円)	4,169,942	4,671,549	4,676,003	5,245,428	5,109,362
１株当たり純資産額	(円)	383.52	429.49	425.75	471.94	507.65
１株当たり当期純利益	(円)	8.92	24.97	1.27	46.35	40.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	8.53	24.54	1.26	46.10	40.37
自己資本比率	(%)	76.8	84.1	82.3	78.6	86.4
自己資本利益率	(%)	2.5	6.1	0.3	10.2	8.3
株価収益率	(倍)	97.5	36.1	318.9	20.2	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	410,646	78,666	△57,122	844,388	182,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△673,685	△97,200	△58,487	△1,075,915	△1,261,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	389,549	373,913	116,901	△310,328	△236,509
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,910,461	3,273,786	3,275,145	2,733,133	1,418,307
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	249 (40)	236 (40)	264 (33)	262 (28)	281 (23)

(注) 平均臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	3,137,878	3,317,547	3,428,903	4,312,069	4,548,871
経常利益	(千円)	470,136	351,990	76,636	498,515	700,734
当期純利益	(千円)	130,459	274,209	47,023	351,375	458,438
資本金	(千円)	1,511,039	1,767,520	1,772,244	1,774,543	1,774,790
発行済株式総数	(株)	8,347,680	9,150,380	9,218,180	9,246,620	9,250,820
純資産額	(千円)	3,237,715	4,030,853	3,995,068	4,217,651	4,625,669
総資産額	(千円)	3,942,416	4,627,671	4,713,612	5,121,312	5,192,191
１株当たり純資産額	(円)	386.92	439.03	439.31	480.24	528.02
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	10.00 (－)	10.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	16.03	31.69	5.18	40.01	52.50
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	15.34	31.14	5.14	39.80	52.33
自己資本比率	(%)	81.9	86.8	84.3	81.9	88.5
自己資本利益率	(%)	4.5	7.6	1.2	8.6	10.4
株価収益率	(倍)	54.3	28.4	78.2	23.4	8.8
配当性向	(%)	－	－	－	25.0	19.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	198 (38)	192 (40)	227 (33)	225 (28)	238 (23)
株主総利回り	(%)	29.9	30.9	13.9	32.5	16.5
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(%)	(65.4)	(67.0)	(58.9)	(68.7)	(72.4)
最高株価	(円)	3,145	1,165	926	1,015	960
最低株価	(円)	855	540	302	363	432

(注) １．第13期以前の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
２．平均臨時雇用者数は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
３．株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2011年９月	企業のUI/UXのデザイン支援を目的として、東京都千代田区において株式会社グッドパッチを資本金5,000千円で設立。UI/UXデザイン支援を開始
2014年１月	プロトタイピングツール「Prott」をリリース（2024年８月に提供及び開発を終了）
2014年５月	東京都渋谷区に本社移転
2015年５月	ヨーロッパ市場への事業展開を図るためドイツ・ベルリンに子会社 Goodpatch GmbHを設立し、ベルリンスタジオを開設（2022年10月解散決議、2025年１月清算結了）
2015年９月	「Prott」が公益財団法人日本デザイン振興会主催のグッドデザイン賞を受賞
2017年９月	Goodpatch GmbHにてVR/ARを活用したデザインツール「Athena」の開発を開始（2022年６月に提供及び開発を終了）
2018年５月	デザイナー特化型キャリア支援サービス「ReDesigner」を開始
2018年８月	遠隔地からインターネットを通じてプロジェクトに参加し、顧客にUI/UXデザイン支援を提供するフルリモートのデザインチーム「Goodpatch Anywhere」を開始
2018年８月	Goodpatch GmbH、ミュンヘンスタジオを開設（2022年９月に閉鎖）
2019年６月	キャリア支援プラットフォーム「ReDesigner for Student」をリリース
2020年６月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年９月	オンラインホワイトボードツール「Strap」をリリース
2021年７月	デザイナー特化型キャリア支援サービス「ReDesigner」の副業・フリーランス向けマッチング事業を開始
2021年12月	株式会社スタジオディテイルズを子会社化（現・連結子会社）
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2024年10月	株式会社ピープルアンドデザインを設立（現・連結子会社）
2025年10月	株式会社Layermateを子会社化（現・連結子会社）

(注) １．UI(User Interface/ユーザーインターフェース)とは「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法等の仕組み」を意味します。また、UX(User Experience/ユーザーエクスペリエンス)は「サービス等によって得られるユーザー体験」のことを指します。
２．UIとUXを複合的に連関させデザインするという意味を込めて当社では「UI/UXデザイン」と称しています。
３．2026年９月１日、「株式会社Band」の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を行っております。

当社グループが考える「デザイン」とは、問題の本質を掘り下げ、解決のための設計を行い、設計に基づいた外観（ビジュアル表現）を作り上げ、問題解決へと導くことを意味します。これまで「デザイン」は、一般的に、製商品の形や色、模様といった表面的な見え方やパッケージ、広告等に言及されることが多かったものの、「デザイン」の本質は、製商品を使う“人”を中心に据え、その目的、置かれる状況、付随する思考も含めた情報伝達や体験の創造にあります。色や形、技術や機能は「デザイン」によって統合され、本来の目的に沿って適切に活用されるようになるものと考えております。

現在では、ビジネスにおいて、この「デザイン」の考え方が不可欠な要素であることが認識され、ビジネス戦略等においても重要視されています。「デザイン」の目的は、エンゲージメント（活用）やリテンション（継続）、解約率の低下といったユーザーが使い続けていく体験をつくることやそのような体験の積み重ねによる好循環を生み出し、ユーザーの体験価値を向上させることに変化しています。

当社グループは、この「デザイン」の本質的な考え方のもと、ビジョン・ミッションを達成するために、Webサイトやアプリケーション、ブランドのデザイン支援を行うデザインパートナー事業と、自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービスや自社開発のSaaSプロダクトを提供するデザインプラットフォーム事業の２つの事業を主要事業として運営しております。

また当社グループは、当社、連結子会社４社（Goodpatch,Inc.、株式会社スタジオディテイルズ、株式会社ピープルアンドデザイン、株式会社Layermate）、及び持分法適用関連会社１社（株式会社Muture）の計６社により構成されております。当連結会計年度において、2025年10月１日付で株式会社Layermateの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、以下に示す区分は「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、顧客企業の持つ本質的な価値を発見し、その要素を紐解きながら、顧客企業のユーザーが持つ価値観に則して、その価値が適切に伝わるように顧客企業の戦略やブランディング、ビジネスプロセス等も踏まえてデザインを実装していきます。その際に、当社のUXデザイナー及びUIデザイナーが中心となり、顧客企業のプロジェクトチームと一体となって、デザインプロジェクトをリードします。

また、デザインパートナー事業では、顧客企業に対し、Web・スマートフォンサービス等のデジタルプロダクト、ブランドに関わる様々なデザインについて、次の３つの領域を跨いでデザイン支援を主に準委任契約にて提供しております。

・Experience Design（UI/UX）領域（プロダクト）

主にスマートフォンやSaaSのアプリケーション等のデジタルプロダクトにおけるUI/UXデザイン支援（戦略立案・企画・設計・開発の支援）。ユーザー視点でより使いやすいサービスを実現します。

・Brand Experience 領域（コーポレート・組織）

顧客企業の経営ビジョン・ミッションを起点とした組織デザインやブランドイメージのデザイン。ブランドの発信者側のサービスに込める思いや提供価値をデザインし、強固なブランドの形成を支援します。

・Business Design 領域（戦略・ビジネスモデル）

顧客企業のデジタルにとどまらないプロダクト全般における戦略・ビジネスモデルのデザイン。ユーザーがサービスを受け入れ、プロダクトを成長させていくための要件を定義し、その実現方法をデザインします。

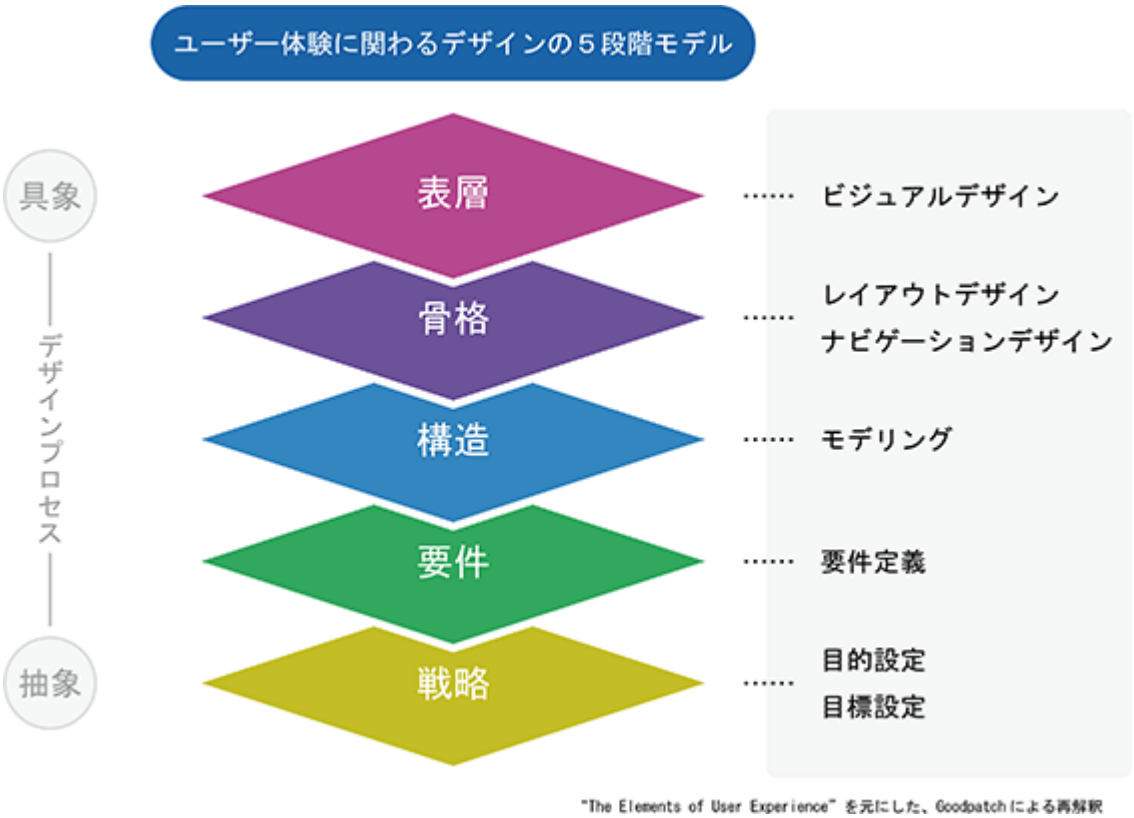
各領域は部分的に相互に重なり合うため、領域を跨いだサービスの提供も特徴の一つとなります。例えば、Business Design領域からExperience Design（UI/UX）領域又はBrand Experience領域へサービスを連続的に提供することによって、顧客企業の戦略の策定からプロダクト開発まで一気通貫で支援することができます。顧客企業にとっては、プロダクト開発だけでなく、その基盤となる組織文化の変革を推進することができる等、より本質的な課題解決を行うことが可能です。

また、当連結会計年度においては、AIエージェント（利用者に代わって一連の作業を自律的に行うAI）を前提とした利用者体験の設計である「Agentic UX」の支援に取り組むとともに、AI開発環境の構築からPoC（概念実証）、本番実装までを一気通貫で支援し、顧客企業における開発の内製化を後押しする「AI駆動デザイン＆開発ソリューション」、及び顧客企業におけるデザインの判断基準やノウハウをAIが参照できる形に整理し、デザイナー以外の社員でも一貫性のある自社らしいデザインを制作できる環境を構築する「デザインハーネス」構築支援ソリューションの提供を開始しております。

① デザインプロジェクトのデザインプロセス（デザイン支援の流れ）について

当事業においては、顧客企業にとって本来必要とされるデザインの開発のために、顧客企業のプロダクト・サービスを利用するユーザーとの直接的なやりとりだけでなく、ユーザーを取り巻く生活環境や利用するシチュエーション、さらに利用前後の関係・時間の流れ等の付加的な情報を勘案し、それらを総合的な「経験・体験」としてとらえて体験のデザイン、すなわちUXデザイン(注１)を行います。

また、当社グループでは、プロダクトやサービスの見栄え、外観を整えることだけでは十分に目的を達成するデザインとはならないと考えており、米国のUXデザイナーであるJesse James Garrett氏の提唱する、ユーザー体験を考える上での５つの要素（戦略、要件、構造、骨格、表層）をもとに、互いに関係するそれぞれの要素を考慮しながらデザインプロジェクトを進めております。



デザインプロジェクトでは、必ずしも前段階を完成させてから次段階に着手するわけではなく、完成前の状態で次段階に進み、また前段階に戻り再構築する・改善するという段階の行き来、すなわちプロトタイピング(注２)を繰り返しながら発想を深めていきます。顧客企業側の視点だけでなく、ユーザー側の視点からその思考や行動を柔軟に分析していくため、プロトタイピングを繰り返すことで顧客企業が気付かない潜在的な価値や強みを取り入れる、顧客企業がこれまで採用したことのないマーケットへのアプローチを検討する、顧客企業がターゲットと考えるユーザー像を最適化する、顧客企業が持たない技術を外部から取り入れることを検討する等の結果につながり、イノベーションの実現に近づいていくことが可能となります。

当社グループでは、このようなデザイン支援の流れをデザインプロセスと呼んでおり、デザインプロセスは「１．Setup　セットアップ→２．Problem　プロブレム→３．Solution　ソリューション→４．Development　デベロップメント→５．Market マーケット」の５つのフェーズで進行します。各フェーズはブレインストーミングのようなアイデアや議論の“発散”と様々なアイデアの絞り込みや整理等の“収束”を含み、各フェーズの結節点がデザインプロセスのマイルストーンとなります。デザインプロセスの概念図は次のようになります。



１．Setup　セットアップ

プロジェクトで達成すべきことを見つけるフェーズです。デザインプロジェクトが始まり、当社グループと顧客企業が一体となりワークショップ形式でチームビルディングを行います。デザインプロジェクトの目的を紐解くことで、顧客企業のビジネスゴールとユーザーのゴールの関係性を明らかにし、未だ明確ではない顧客企業の課題にアプローチします。デザインプロジェクトで解決する課題の認識を合わせ合意形成し、注力する部分を決定します。

２．Problem　プロブレム

プロブレムではリサーチ・ユーザーインタビューを基に、本質的な課題を定めるために様々な調査を行います。顧客企業が提供したいと考えているプロダクトやサービスが、どのようなユーザーをターゲットとしているか等により、デザインアウトプット（結果）の内容が変わってきます。顧客企業にとってもユーザーを客観的に分析する機会を持つことで、提供するプロダクトやサービスの価値を明確にしながら、ユーザーのインサイト（気づき）を発見・定義することができます。

３．Solution　ソリューション

ここでは、アイディエーション（アイデアを出すこと）を行い、課題に対する解決策を提示し、アウトプットに向けた設計及び骨格を構築します。前工程にて発見・定義したユーザーのインサイトに基づき、潜在ニーズやニーズを充足したときのメリットをチーム内で議論しながらサービスの大枠を定めていきます。その後、デザイナーがプロトタイプとしてプロダクトやサービスのコンセプトを提示し、以降の議論やサービスの初期設計における基盤となるものが出来上がります。

４．Development　デベロップメント

ここでは、デザイナーがデザインしたものをユーザーが使えるプロダクトやサービスへと変えていきます。様々な機能が付け加えられ、その体験価値を確認しながら検証作業が繰り返されます。ここでの成果物はMLP（Minimum Lovable Product：ユーザーにとってそのコア機能が本当に心から求めているものなのかを検証するための、初期バージョンのプロダクト）です。最終的なMLPにたどり着くまでにデザイン検証作業の反復を行います。

５．Market　マーケット

ここでは、最終プロトタイプをベースに本番環境に組み込むデザインを制作します。マーケット検証から適切なフィードバックを得て、プロダクトやサービスの最終的なデザインを進め、ビジネスとの強い紐付けが行われます。デザインプロジェクトによっては、続いて当社グループのエンジニアがアプリ開発のコーディングを行うこともあります。

② 当社グループのデザイナーについて

当社グループのデザインプロジェクトでは、デザインストラテジスト、UXデザイナー、UIデザイナー、及びエンジニアが顧客企業のニーズに応じて、最適なチームを構成し、デザインプロジェクトに参画しております。デザインプロジェクト全体のスコープ（範囲・広がり）によっては、それぞれが複数名参加する場合もあります。デザインストラテジスト、UXデザイナー、UIデザイナー、及びエンジニアの役割は次のようになります。

・デザインストラテジスト

デザインストラテジストはデザインプロジェクトにおいて、顧客企業のプロダクトやサービス全般における戦略やビジネスモデルを設計し、複雑な要求・要件をコンセプトへとまとめ上げ、実現するための道筋の設計を担います。主に、デザインプロセスの前半部分を担当します。

・UXデザイナー

UXデザイナーはデザインプロジェクトにおいて、顧客企業のサービス体験全体を設計する役割を担い、主に、デザインプロセスの前半から中盤部分を担当します。ユーザー像を絞り込んで定義し、ユーザー像から顧客企業のプロダクトやサービスにおける問題の本質を発見し、解決のための体験設計を行い、UIデザイン(注３)のベースとなる要素を絞り込んでいきます。

・UIデザイナー

UIデザイナーはデザインプロジェクトにおいて、絞り込まれたユーザー像からプロトタイプを設計し、本番に実装するデザインを制作します。主に、デザインプロセスの中盤から後半部分を担当します。ユーザーが使いやすい、わかりやすい、美しいUIを設計することで、ユーザー体験の向上を行います。

・エンジニア

エンジニアはデザインプロジェクトにおいて、デザインが確定した後のアプリケーションの実装を担います。iOS、Android、Web、サーバー等の様々な専門スキルを持ったメンバーが在籍しております。主に、デザインプロセスの後半の開発部分を担当します。

③ 事業拠点について

当事業においては、次の２つのデザイン組織によって、顧客企業のデザイン支援を行っております。

１．正社員デザイン部門

正社員デザイン部門は、日本を中心としたビジネス展開のために、当社及び株式会社スタジオディテイルズに所属する主に正社員デザイナーにより構成される組織であり、顧客企業へのデザイン支援をプロジェクト方式で提供しております。

顧客企業のデザインプロジェクトは、その特性に応じて最適なチームを構成し、顧客企業側のプロジェクトチームとともに、デザインプロセスをベースに推進します。また、体系化されたデザインノウハウとナレッジを蓄積し、在籍するデザイナーの研修を行い、デザイン品質の向上に取り組んでいます。これにより、デザイナーの属人性を下げ、クオリティの再現性を高める仕組みを整えています。

プロジェクト件数の増加に従い、デザイナーの採用も積極的に行っており、優秀な人材を採用し定着させることで、デザイン人材が集結する組織を目指しています。特に、デジタル領域のUX及びUIに関わるデザイナーの市場価値の向上に取り組んでおり、働きやすい環境の整備、キャリア形成支援等を通じ、デザイナー中心の企業文化を確立しています。

なお、2026年８月末現在、当社グループの正社員デザイン部門には160名の正社員デザイナーが在籍しています。

２．Goodpatch Anywhere

「Goodpatch Anywhere」は、2018年にサービスを開始し、全国各地のフリーランスや副業のデザイナーにてチームを組成し、インターネットを通じてデザインプロジェクトを進行する、フルリモート形態によるWebサイトやアプリケーション等のデザイン支援を提供しております。

世の中のデザイナーの働き方は、時間と場所の制約にとらわれず、また、企業の一社員にとどまらないフリーランスの形態へと広がりをみせ、さらに、ウェブ会議システムやコラボレーション（協働）ツールが広く普及し、非対面での円滑なコミュニケーションが可能となっております。顧客企業においても、柔軟な働き方を提供できるリモートワークが普及しております。

このような状況の下、「Goodpatch Anywhere」では、当社担当社員デザイナーがUXデザイン及びUIデザインを軸とした当社のデザイン支援の知見を活用しプロジェクト品質を担保しながら、全国各地に居住する経験豊富で多種多様なスキルを持つデザイナーを集め、デザインプロジェクトの内容に応じてデザイナーの選定を行い、当社担当社員デザイナー及び選定されたデザイナーが協働し、フルリモートで顧客企業のデザインプロジェクトを進めております。2026年８月末現在では、672名のUXデザイナー及びUIデザイナーを中心としたフリーランスのメンバーが登録されており、そのうち61名が稼働しております。

(2) デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。デザインが有効に活用され、プロダクトとして世の中にリリースされるまでのプロセスを、企業内デザイン人材の確保（デザイナー特化型の人材紹介サービス「ReDesigner」）と、ソフトウェア・AIプロダクト（オンラインホワイトボードツール「Strap」、AIデザインツール「Layermate」、採用業務を支援するAIエージェントサービス「HRmony AI」、AIを活用した業務アプリケーション構築基盤「Kitory」）の両面から支えており、デザインパートナー事業をサポートする基盤（プラットフォーム）として機能しております。

当社が顧客に提供している主なサービス・プロダクトは以下のとおりであります。

① ReDesigner及びReDesigner for Student

「ReDesigner」は、2018年にリリースしたデザイナーに特化した人材紹介サービスです。デザイン会社である当社自らが人材紹介を行うことで、デザイナーの就業現場において発生しがちなスキルやマインドセット等のミスマッチを防ぎ、企業側とデザイナー側両面のニーズを満たしたサービス提供が可能となります。

デザイナーの採用を検討している企業は、企業の求めるデザイナーのスキル等、デザイナーの知りたい情報を網羅した求人票を当社とともに作成します。また、デザインに対する理解度が高い当社のキャリアアドバイザーが、転職を希望するデザイナーの悩みや希望を聞くことで適切な情報を提供していきます。当社がデザイナーと企業の間に入ることで、相互のニーズをより深く理解し、デザイナー及び企業双方にとってのマッチングの最適化を図っております。

2019年６月には「ReDesigner for Student」というデザイナー志望の学生に向けた採用支援Webサービスを正式リリースしております。学生は当サービスに登録し、Web上にポートフォリオ（作品集）の掲載を行い、企業からの採用アクションを待ちます。一方、採用企業は月定額の利用料を支払い、ポートフォリオを掲載している学生に向けて求人を発信しております。

また、2021年７月には副業・フリーランスマッチングサービスをリリースし、ビジネス領域の拡大を図っております。さらに、2024年１月にはダイレクトリクルーティング機能の提供を開始し、企業が直接デザイナーにアプローチできる新たな手段を提供しております。

② Strap

「Strap」は、2020年９月にリリースしたオンラインホワイトボードツールです。

複数のユーザーがリアルタイムで図解やテキスト情報を共同編集することができ、作業及びコミュニケーションの効率化を実現することが可能です。様々な企業にてリモートワークが普及し、非対面又は、非対面及び対面でのプロジェクトの推進が必要とされる現在において、対面でホワイトボードを見ながらチーム全員で情報を共有し作業するような協働の場をオンラインで実現します。また、AIエージェントが要件の整理や業務フロー図の作成を支援する機能等、AIを活用した機能の開発を進めております。

③ Layermate

「Layermate」は、生成AIとの対話により、デザインツール「Figma」上で画面デザインを自動生成する国産のAIデザインツールです。2025年５月に公開され、2025年10月に当社が株式会社Layermateを子会社化したことに伴い、当社グループのサービスとなりました。当社が培ったデザインの実践知やデザインシステム「Sparkle Design」との連携等を通じて、法人向けの機能開発及びセキュリティの強化を進めております。

④ HRmony AI

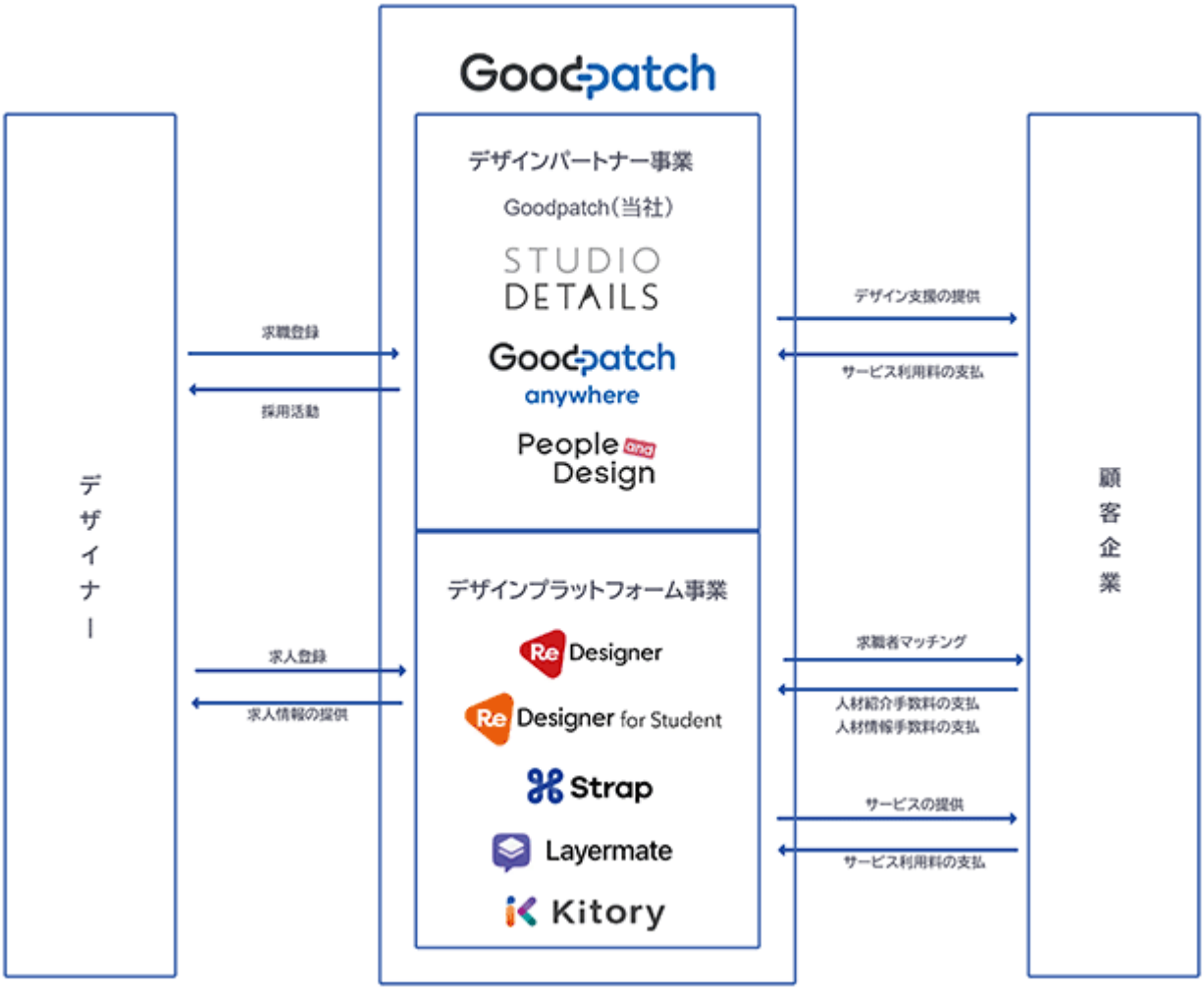
「HRmony AI」は、2025年10月にリリースした、企業の採用業務を効率化・標準化するAIエージェントサービスです。求人票や採用基準の作成、候補者へのスカウト、書類選考、面接の実施及び評価といった採用の主要な工程において、AIを活用した機能を提供しております。

⑤　Kitory

「Kitory」は、AIを活用して、企業の現場業務に合わせた業務アプリケーションを構築することができるプラットフォームです。2026年９月に開始し、利用者がチャットで要望を伝えることで、AIがアプリケーションの画面やデータベースを構築するほか、文章・音声・画像の読み取りにも対応しており、現場で生まれる改善の要望を、日々の業務で使える仕組みとして形にすることを支援いたします。

(注) １．UXデザインとは、デジタル領域/非デジタル領域に関わらず、ユーザーとの全ての接点における体験の設計を指しています。
２．プロトタイピングとは、最終成果物の試作品を早い段階から作り、改善を繰り返す手法のことを意味します。
３．UIデザインとは、ビジュアルや情報設計、インターフェースのデザイン等、より具体的なアウトプットを意味します。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Goodpatch,Inc.	16192 Coastal Highway Lewes,Delaware 19958 USA	100ドル	デザインプラットフォーム事業	100	役員の兼任 １名
株式会社スタジオディティルズ (注)３	愛知県名古屋市	10,000千円	デザインパートナー事業	100	役員の兼任 ２名 営業上の取引
株式会社ピープルアンドデザイン	東京都渋谷区	25,000千円	デザインパートナー事業	100	役員の兼任 ２名 営業上の取引
株式会社Layermate	東京都渋谷区	25,050千円	デザインプラットフォーム事業	98	役員の兼任 １名 営業上の取引
(持分法適用関連会社) 株式会社Muture	東京都中野区	50,000千円	デザインパートナー事業	40	役員の兼任 １名 営業上の取引

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．株式会社スタジオディティルズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
① 売上高 659,458千円
② 経常利益 100,718千円
③ 当期純利益 73,037千円
④ 純資産額 223,498千円
⑤ 総資産額 351,546千円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を行うデザインカンパニーです。UI/UXデザインを強みとして、顧客企業の戦略立案・企画・設計・開発を支援してまいりました。現在は「AI Driven Design Company」として、AIを活用したサービスの高度化とAI領域への投資を進め、デザインから実装・運用までを一貫して支援する体制の構築を進めております。

当社グループとしては、優良な「デザイン」で構成されたサービスはユーザーの生活に溶け込むと同時に、そのサービスを提供する企業にとっても有力なビジネスの機会を提供するものとなると考えており、UI/UXデザイン支援を通じてビジネスにおける「デザイン」の価値を世に広めていきたいと考え事業を行っております。

(2) 経営戦略、経営環境等

2007年１月、インターネットと携帯電話、そしてストレージ（記憶装置）を組み合わせたスマートフォンと呼ばれるデバイスの出現により、人々の生活が大きく変化しました。ユーザーは常にネットワークに接続し、アプリと呼ばれるソフトウェアを利用して情報を双方向に授受し、自己の生活スタイルに応じてスマートフォンの機能をカスタマイズするようになりました。以来、スマートフォンは各々の生活シーンに組み込まれ、欠かせない存在になっています。

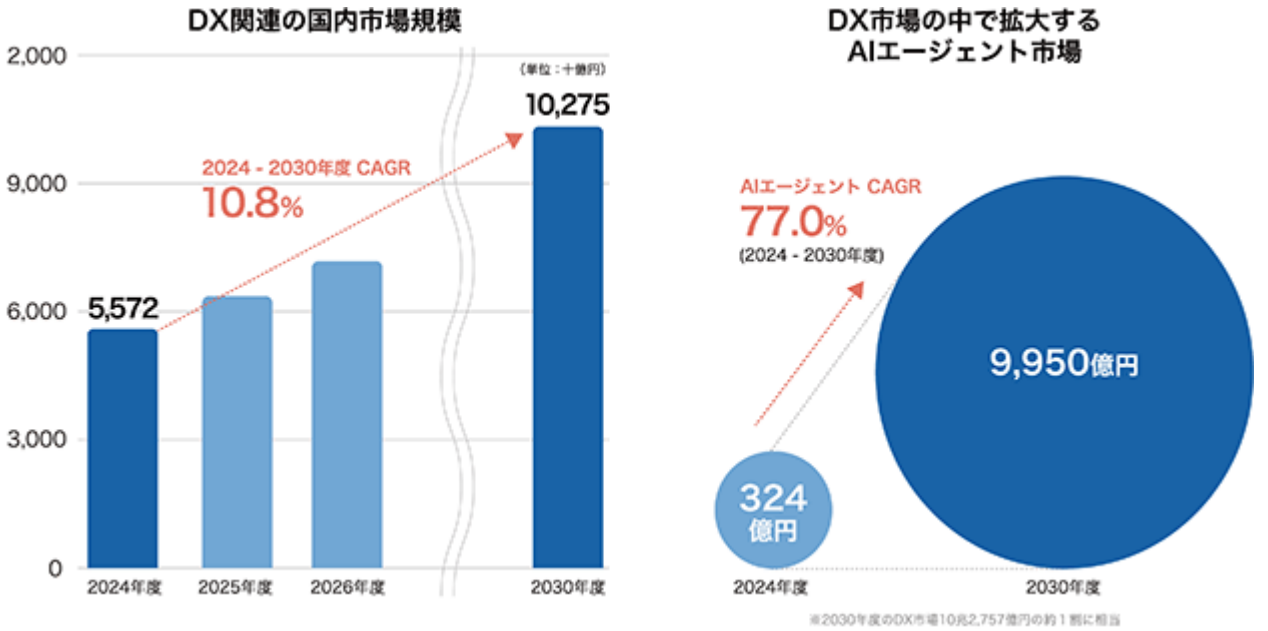
スマートフォンは「デザイン」にも大きな影響を与えました。デジタル分野のデザイン（「デジタルデザイン」）はそれまで主流であったホームページ等のPC画面のWebデザインからスマートフォン画面のアプリデザインに領域を拡大してきました。画面サイズの小さなスマートフォンにキャッシュレス決済等のペイメント機能やカメラを応用的に活用する機能等がデバイスに盛り込まれる中、視覚的にわかりやすい直感的操作が可能なユーザーインターフェース（UI）をもつアプリケーションが主流になり、それらのアプリケーションが継続的に利用され続けるためには、ユーザーの利用シーンやライフスタイルを想定してアプリをデザインすること、つまりユーザーエクスペリエンス（UX）を「デザイン」することが不可欠となりました。

実際のところ、優れたUI/UXを実装したアプリを市場に投入できた企業が大きく成長するという事例が積みあがっております。例えば、LINE、Uber、X（旧Twitter）、Instagram等のアプリの運営企業はスマートフォンアプリを起点として、それぞれの業界だけでなく、社会全体にまで大きな影響を与えております。一方では、既に一定の地位を築いている企業については、自社の成長のため、又は生き残りのため、スマートフォンをはじめとするデジタル領域への対応において数々のチャレンジに直面しております。

経済産業省によると、「あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ってこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者が登場し、ビジネスの従来の枠組み・ルールが崩壊し、新たな枠組みやルールに切り替わる変化が起きつつある」、そして、「企業は、この脅威に対し、現在確保している競争力維持・強化のために既存の枠組みにとらわれない自己変革が求められている」と報告されており（注１）、主にデジタル分野でのこのような取り組みをデジタルトランスフォーメーション（DX）と呼び、経済やビジネスにおけるテーマとして掲げられております。

日本の市場調査会社の株式会社富士キメラ総研による調査結果では、デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、最近では社会課題の解決につながる取り組みとしての認識が広がっております。また大手企業を中心にDX戦略の策定および推進体制の構築が進み、全社戦略として各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた投資が本格化し、生成AIやAIエージェントの活用を前提とする次のステージへ移行しつつあるとされています。同調査によると、DXの国内市場規模は年平均成長率10.8%で、5,572十億円（2024年度）から10,275十億円（2030年度）に拡大すると予測されております（注２）。

生成AIやAIエージェントの普及により、ユーザーとサービスの接点は従来の画面操作に限らず多様化しており、企業には、AIを前提としたユーザー体験の設計と、それを迅速に実装・改善する力が求められております。また、AIの活用によりデザインから開発までのプロセスが大きく変わりつつあり、デザインと開発を一体で提供できることの重要性が高まっていると認識しております。同調査によると、AIエージェントの国内市場規模は年平均成長率77.0%で、324億円（2024年度）から9,950億円（2030年度）に拡大すると予測されております（注２）。



日本においても、2018年５月、経済産業省は、経営者がデザインを有効な経営手段と認識しておらずグローバル競争環境での弱みとなっていることから、デザインを活用した経営手法、すなわち「デザイン経営」の推進を提言しております。ここでいう「デザイン経営」はデザインを重要な経営資源として活用し、ブランド力とイノベーション力を向上させるという経営の姿であり、企業の産業競争力の向上に寄与するものとされております（注１）。当社グループのUI/UXデザイン支援は「デザイン経営」を具体的に実践したい企業にむけて、企業レベルでのブランディングから個別サービスにおけるデザインの実装に至るまでデザイン領域を幅広くサポートしております。

当社グループが手がけるデザインパートナー事業は、顧客企業のデザインプロジェクトの支援において、顧客企業にとって既知であり自明である事業の目的や戦略から紐解き、顧客企業と顧客のユーザーへ問いかけ、デザインの対象となるサービスのUXの最適解を求めながら、アプリやWebサービス等のデジタルプロダクトのUIデザインの実装を進めます。既存のビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションの創出を図りたい企業に対しては、デジタル分野への新規進出の実現を、また、新たな視点で顧客起点の価値創出のための事業やビジネスモデルの変革を図りたい企業に対しては、ビジネスプロセスの変革の実現を、デザインを切り口に行うものとなります。

具体的には、当社グループでは、先ずサービスを利用するユーザー（利用者）をデザインの中心として位置付け、ユーザーに焦点を当てていきます。ユーザーとは何者か、どのような趣向があるのか、解決には何が必要かという問いを投げかけていきます。常にユーザーを中心に考え、目的を見出し、その目的を達成するための手段を具現化するという一連のプロセスの中に、ブランド・強み、商品力等の顧客企業が有する価値を組み込み、その特徴を活かしつつ、差別化されたUXを実現していきます。また、顧客企業の有する様々な資産や技術だけでなく、企業外にある手段についても柔軟に取り入れながら対話を進めていきます。その結果、AIやクラウド、IoT等の様々な技術はその実現のための手段として組み込まれ、必要に応じてデザインの設計にも反映されるとともに、そのソリューションの実装までプロジェクトスコープ（プロジェクトの範囲）を拡大して対応することがあります。

また、当社グループとしては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域において「デザイン」が関係する市場をより鮮明に形成するため、デザイナー組織を拡大し、デザインパートナー事業の成長を図るとともに、より多くの顧客企業に向けてデザインプロジェクトを実施していきたいと考えております。これまでに関与した優れたUI/UXのデザイン事例を有効に活用しながら、広告に頼らないSNS等を活用したPR活動をさらに推進することによって効率的に当領域におけるブランディングを進めてまいります。

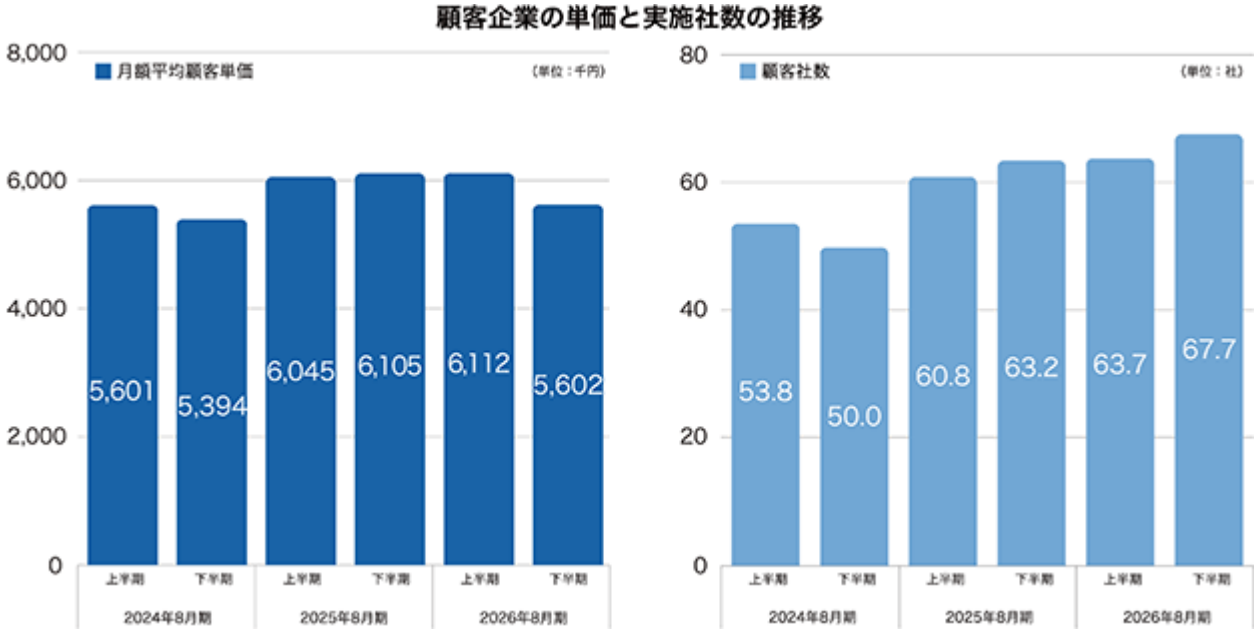
同時に、デザインパートナー事業を後方支援するために、デザインプラットフォーム事業の推進に努めます。企業内デザイン人材の確保（デザイナー特化型の人材紹介サービス「ReDesigner」）と、ソフトウェア・AIプロダクト（オンラインホワイトボードツール「Strap」、AIデザインツール「Layermate」、採用業務を支援するAIエージェントサービス「HRmony AI」、AIを活用した業務アプリケーション構築基盤「Kitory」）の点からもデザイン領域における当社の存在感を高めていきます。そして、それぞれのシナジーを創出し、デザインビジネスの拡大を働きかけてまいります。

(注) 1．経済産業省 "産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進"
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html（2019年10月25日）
2．株式会社富士キメラ総研「業種別IT投資動向／DX市場の将来展望 2026年版 DX投資編」

(3) 目標とする経営指標

デザインパートナー事業において、収益の源泉は、顧客企業のデザインプロジェクトからの月額報酬となります。そのため、当事業上の目標達成状況を判断するための客観的指標は当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の月額平均単価、並びに、その実施顧客社数と考えております。当該顧客企業の月額平均単価を拡大させ、顧客社数を増やすことで、今後のデザインパートナー事業の売上高を継続的に成長させてまいります。

なお、当事業における月額平均顧客単価とその顧客社数は以下のとおりであります。また、契約形態としては、一部請負契約のプロジェクトもありますが、主に月額ベースの準委任契約となります。



(注) 1．月額平均顧客単価とは、四半期ごとの売上高を顧客社数で除した数値の平均値を示しています。
2．顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、１か月にデザイン支援を提供した顧客社数の当該期間の平均値を示しています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)記載の、経営方針及び経営戦略等を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① AIによってさらに拡大するDXにおけるプレゼンス向上について

DXは企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、最近では社会課題の解決につながる取り組みとしての認識が広がっております。またこのDX市場は、AI技術の進化により新たな局面を迎えており、AIを活用した業務効率化や新規事業創出のニーズが高まる中、より高度なDX戦略が求められています。

当社グループは、UI/UXデザインにおける強みや実績により培った知見と、AI技術を掛け合わせ、顧客体験を起点にした企業変革を促進しております。当連結会計年度においては、「AI Driven Design Company」として全社員へのAIツール導入による生産性向上とノウハウの蓄積を進めるとともに、AIを組み込んだソリューションの拡充を進めております。また、こうした取り組みを通じたデザイン領域におけるイノベーション創出の事例を「デザイン×AI」というテーマで発信し、業界のリーディングカンパニーとして認知されることを目指してまいります。

② マーケティング活動の強化について

当社グループは、UI/UXソリューションのマーケットの拡大とともに、その獲得においても他社との競争が徐々に激化しつつある環境において、積極的な広報活動に加え、マーケティング活動の強化を行ってまいりました。さらなるプロジェクトの提案機会を獲得するため、今後は継続的にマーケティング体制を拡充し、マーケティング施策の分析・効果検証による改善、アライアンスによる新規案件の創出、事例発信の強化、ナーチャリングの強化等に取り組んでまいります。

③ 顧客企業との関係性強化について

当社グループは、デザイン支援プロジェクトを提供する顧客企業と、長期的な関係を築き、またそれを深めていくことを営業上の方針として掲げております。プロジェクトの実施において、プロジェクトの課題解決を出発点とし、顧客企業の発展に貢献する取り組みやアイデアを積極的に提案し、プロジェクト関係者にとどまらず、顧客企業の経営層や意思決定者層も巻き込んで対話を進めてまいります。

④ 提供ソリューションの拡張について

当社グループは、顧客企業の課題解決にさらに貢献していくためには、提供するソリューションの領域を拡張させ、幅広いサービス提供を可能にすることが重要と考えております。そのため、当社グループでは、UXデザイン領域を軸に「デザイン×事業戦略」、「デザイン×組織」、「デザイン×CXテクノロジー」、「デザイン×ブランド」に事業領域を広げ、各領域に適した内部組織を設計し、ソリューション提供を行うことに取り組んでまいります。さらに、これらの各領域にAIを掛け合わせ、AIエージェント時代のユーザー体験を設計する「Agentic UX」、AIの活用によりデザインから開発までを高速に進める「AI駆動デザイン＆開発」、顧客企業が自社らしいデザインを継続的に生み出せる環境を構築する「デザインハーネス」といった、AIを活用したソリューションを提供し、事業領域のさらなる拡大を図ってまいります。

⑤ バリューチェーンの拡大とM&Aの推進について

AIやIoT等のデジタル技術が実用フェーズを迎え、DXが注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっております。当社グループは、デザインパートナー事業において、UI/UX領域の支援を強みに、ブランドデザイン、サービス戦略の策定等を手掛けておりますが、DXにおけるバリューチェーン（戦略領域→UI/UX領域→開発領域→グロース領域）を意識した機能強化が必要であると考えております。

当社グループは、デザインパートナー事業のケイパビリティの強化のために、資本提携やM&Aによる戦略的投資を推進し成長を図りたいと考えております。「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象とするとともに、当社グループのデザインノウハウ及びデザイン人材を活用し、中長期的視点で成長が見込まれる企業についても、併せて検討対象としてまいります。また、M&A後の統合（PMI）を管理する体制を整備し、規律をもってM&Aを推進してまいります。

⑥ 人材基盤の整備について

DXへの関心が高まる中、デザイン人材の需要が増加し続けており、当社グループが多面的・長期的なソリューションを提供していくためには、優れたデザイナーとなりうる人材を採用し、かつ長期的に活躍してもらう仕組みを整備することが極めて重要な要素と考えております。

当社グループでは、さらなる事業成長を目指し、採用チャネルの拡充や採用人員の増加等のデザイン人材採用を強化するとともに、社内にてデザイナーとしてのスキル向上を図るための体系的なデザイン研修等を実施し人材開発を推進してまいります。また、採用した人材の定着率の向上を重要な課題と認識し、配属・育成プロセスの見直しやマネジメント体制の強化に取り組むとともに、AI時代に求められるスキルの再定義、AIを前提とした業務遂行が可能な人材の採用及び既存社員のリスキリングを進めてまいります。加えて、DE&I及び健康経営を推進し、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備や人事制度の構築等を進めてまいります。

⑦　デザインプラットフォーム事業の成長について

当社グループは、デザインプラットフォーム事業を、デザインパートナー事業における地位をより強固なものとするための関連事業と位置付けております。「デザイン」のビジネス領域における市場を明確に形成し、そのリーディングポジションを確固たるものとするために、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス「ReDesigner」）、ソフトウェア・AIプロダクト（オンラインホワイトボードツール「Strap」等）の２領域において以下の取り組みを進めております。

⑦-1　デザイン人材市場への取り組み

当社グループは、デザイン人材市場へのアプローチとして「ReDesigner」及び「ReDesigner for Student」を展開し、デザイナーという限定された職種に対し、企業からデザイナーの採用支援の依頼を受け、候補者を紹介しております。「デザイン」を取り巻く就業環境をより良いものとするため、引き続き各社のデザイナーの就業環境を整えながらも、デザイナー志望者へ提供する情報の付加価値を高め、採用企業及び求職者の両面で「ReDesigner」の人材ネットワークを拡大してまいります。また、「ReDesigner for Student」は求職者と採用企業を結びつける仕組みとしてソーシャルリクルーティングを採用し、デザイナーのためのリクルーティングサイトとしてUI/UXの改善を継続的に進め、サービスの強化に努めております。

⑦-2　ソフトウェア・AIプロダクトへの取り組み

当社グループは、オンラインホワイトボード「Strap」というSaaS（Software as a Service）アプリケーションを公開し、「デザイン」支援で培ったコラボレーションノウハウの社外への浸透を図っております。「Strap」は、利用企業における作業・コミュニケーションの効率化や、共創による新たな価値の創出を支援しております。デザイン支援プロジェクトにて培ったノウハウを活用し、ユーザーの利便性を継続的に向上させるための機能の改善や、大企業での利用を想定したセキュリティや管理機能の拡充、AIを活用した機能の開発に積極的に取り組んでおります。

⑧　内部管理体制の強化について

当社グループでは、健全かつ効率的な経営を行うために、継続的に事業が拡大し、M&A等によりグループ会社が増加していく中においても、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、財務・経理・法務・IT・人事労務等、各分野に専門性を有した人員を配置し、グループ会社の管理体制を含む社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑨　新規事業の展開について

当社グループは、企業価値を向上させ、デザインの価値を引き上げるためには事業規模の拡大を図っていくことが必要であると考えております。当社グループは「デザイン」で培ったノウハウを、効果的にビジネスのあらゆる場面に浸透させ、幅広く展開することで、デザインパートナー事業とデザインプラットフォーム事業の事業間シナジーを追求しております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存事業及びサービスの伸長に加えて、新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

⑩　サステナビリティへの取り組みについて

当社グループでは、サステナビリティの方針として、「社会を前進させるデザインの力を、ステークホルダーと共に広めていく。」を掲げ、パートナーをはじめとするステークホルダーと共創することで、社会の課題解決に向き合い続けていきます。またマテリアリティ（重要課題）として、「Design for Talent」、「Design for Partner」、「Design for Society」、「Design with Governance」を策定し、これらのマテリアリティの取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、デザインを通じたあらゆる社会課題の解決を目指しております。デザインの力を証明するためには、事業を成長させることによって、その力を社会に広く発揮していくことが必要不可欠です。そのために、当社グループは心を揺さぶるデザインの可能性を追求し、顧客やパートナーをはじめとするステークホルダーと共創することで、課題解決に向き合い続けていきます。デザインを通じたソリューションによって、社会に対する変化や前進の輪を広げていくことに貢献していきたいと考えております。

(1) サステナビリティの推進体制（Design with Governance）

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題への対応が、顧客企業や株主等のステークホルダーの期待に応え、長期的かつ安定的に企業価値を向上させる上で不可欠であると認識しております。この認識のもと、当社グループの事業活動に影響を及ぼすサステナビリティ関連のリスク及び機会を適切に識別・管理し、その対応を監督するため、体制の構築に取り組んでおります。

当社グループは、代表取締役社長を中心としたプロジェクトチームにより、サステナビリティに関する議論や各種の取り組みを推進しております。サステナビリティに関する方針やマテリアリティ（重要課題）の特定をはじめ、ダイバーシティや労働環境、人権等の社会問題に関する取り組みについて議論、進捗モニタリングを行っております。サステナビリティ活動全般の取り組み状況については、経営会議での審議、議論を経て、取締役会に報告を行います。

取締役会は、これらのリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティ推進のプロジェクトにおいて協議された内容の報告を受け、リスクへの対応方針及び事業機会の獲得に向けた実行計画等について、審議・監督を行っております。

(2) サステナビリティに関する戦略

当社グループは、デザインを通じた社会課題の解決を目指し、上記（サステナビリティの推進体制（Design with Governance））の拡充に加え、下記の３項目を加えた４つのテーマを戦略課題として位置付けております。いずれも長期的な価値創造と目指す社会の実現を支える上で重要であると考えており、各課題に対する取組を強化してまいります。それぞれ以下のとおりであります。

a. 人的資本経営の推進（Design for Talent）

当社グループは、人の成長が事業や組織の成長であるという考えのもと、「人が成長する会社」を目指し、従業員の育成環境の向上と活躍機会の提供を行っております。そのため、従業員一人ひとりのキャリア形成を支援し、自己実現が可能な機会を提供することで、個人の成長を促し、同時に会社の成長を実現していきたいと考えております。具体的な取り組みとしては、従業員のスキル向上を目的としたeラーニング研修の提供や語学研修、ワークショップの実施、資格の取得を支援する「資格取得支援金制度」を導入しております。加えて、当事業年度においては、全社員へのAIツールの導入とあわせて、社内におけるAI活用ナレッジの共有やAIリテラシー向上のための研修を実施し、AI時代に求められるスキルの獲得を支援しております。

また、当社グループはミッション、ビジョンを達成するためのバリューの一つとして「Commit as One Team」を掲げており、強固なチームになるためには、性別・国籍・宗教・学歴等に境界を持たず、多様な視点を持つメンバーを受容する環境づくりが重要だと考えております。バックグラウンドの異なるメンバーが公平な機会のもと、ライフステージの変化に応じた多様な働き方を実現できるような環境を整備することに注力しております。具体的には、事実婚や同性パートナーを対象とした社内制度や福利厚生の充実、フルリモートワークを選択できる勤務地選択制度、ファミリーサポート休暇等を行っております。これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりが最適な環境で能力を発揮しながら、当社グループ全体が協力し合い、ともに成長できる組織を目指してまいります。

さらに、デザインプラットフォーム事業「ReDesigner」において、採用人数や候補者数の増加のみならず、当社が支援したデザイナー転職者の賃金向上にも寄与し、デザイナーの価値向上に貢献しております。また、デザイナーを目指す学生向け就活支援プラットフォーム「ReDesigner for Student」において、当社のキャリアデザイナーが複数大学で非常勤講師を務め、引き続きキャリア形成支援を行っております。デザインの力を信じる学生が一人でも多く、ビジョンを持ったキャリアの選択ができるようにサポートし、社会全体のイノベーションを推進していきます。

b. 社会課題解決への貢献（Design for Society）

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、デザインを通じた社会課題解決への貢献を目指します。環境問題や少子高齢化、人口問題等の社会課題の解決に対して、デザインの力が求められると考えております。

当社グループ全体では、環境に配慮した経営を行っております。具体的には、業務フローのクラウド化を通じたペーパーレス化の促進やカーボンオフセットの導入を行っております。

デザインパートナー事業においては、デザインによる社会全体のステークホルダーに対する課題解決を提案しております。例えば、アプリケーションの開発を通じてビジネスのペーパーレス化推進、人口減少の課題を抱える地方自治体への支援等、持続可能な社会の実現に貢献いたしました。具体的には、地域経済の活性化と地方創生を目的に地方銀行と連携した「地銀共創パートナープロジェクト」を継続して推進しております。

さらに、社会や地域コミュニティの発展と暮らしやすい社会の実現を目指しております。当社グループ内では、アクセシビリティ向上のための取り組みを強化しております。ウェブアクセシビリティ方針を当社ホームページにて公開、改善を進めるとともに、その知見をデザインパートナー事業においても活かしております。また、2020年度より利益の１％を寄付や無償でのデザイン支援を通じた社会貢献活動を継続的に実施しております。

社会課題の解決に興味を持つデザイナーを増やすことも、業界を牽引するデザインカンパニーの責務と考え、デザインコミュニティの発展にも貢献しております。

c. パートナーとの共創（Design for Partner）

当社グループは、ビジネスパートナーが企業変革を進め、イノベーションを生み出し続けられる社会を作りたいと考えております。そのためには、当社グループのステークホルダーとなるビジネスパートナーとの深い関係構築が必要であり、提供ソリューションを拡充していくことで、ビジネスパートナーとの共創を目指します。そして、顧客体験を起点としたビジネスパートナーとの共創を通じて、事業やサービスの成長だけではなく、社会全体のイノベーションの実現をデザインの力で広げていきます。当事業年度においては、デジタルハリウッドSTUDIOとの新カリキュラムの共同開発、顧客企業のAI駆動開発環境の構築から内製化までを支援する「AI駆動デザイン＆開発ソリューション」の提供、企業が自社らしいデザインを制作・実装できる「デザインハーネス」の構築支援の開始等、パートナーとの共創による取り組みを推進いたしました。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保することが重要と考えております。そのため、当社グループでは、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント委員会を設置しており、定例会を月に１回開催し、また取締役会において、定期的に情報共有を図っております。グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議の上、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

(4) 人的資本に関する戦略・指標及び目標

当社グループの人的資本に関する戦略については、上記(2) サステナビリティに関する戦略 a. 人的資本経営の推進（Design for Talent）に記載のとおりであります。また、人的資本に関して、以下の指標を用いています。なお、具体的な目標は、現時点において定めておりませんが、サステナビリティの更なる推進を図るべく、プロジェクトチームにおける議論を経て、各指標の目標設定を今後検討してまいります。

主要項目	指標	実績
デザイナーの採用 (注)１	全体の新規採用数（名）	55
	新卒の新規採用数（名）	8
	中途の新規採用数（名）	47
DE&Iの推進 (注)２、(注)３、(注)４	全社員の育児休業取得率（%）	77.8
	男性の育児休業取得率（%）	33.3
	女性の育児休業取得率（%）	100.0

(注)１．対象は株式会社グッドパッチ、株式会社スタジオディテイルズ、株式会社ピープルアンドデザイン、株式会社Layermateであります。
２．対象は株式会社グッドパッチであります。
３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
４．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績等に与える影響の内容については、合理的に予見することが困難であるものについては具体的には記載しておりません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、リスク管理体制として代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しております。管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となり重要リスクを特定し、当該委員会で審議のうえ、対策を講じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 外部要因に関わるリスク

① 競合状況について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが属するデジタルトランスフォーメーション（DX）市場は、その市場の拡大とともに競合他社の参入が増加しており、一定の競争環境があるものと認識しております。今後、低価格で優れたサービスを提供する競合企業、又は大きな資本力で優秀な人材獲得を行う競合企業が現れた場合、プロジェクト獲得や人材獲得競争等の競合状況の激化により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、拡大するDX市場に向けて、積極的な広報活動に加え、マーケティング活動の強化を行ってまいりました。今後は継続的にマーケティングの実施体制をさらに拡充し、マーケティング活動の分析活動・効果検証による改善活動の実施、アライアンスによる新規案件の創出、事例発信の強化、ナーチャリングの強化等についても取り組み、さらなるプロジェクトの提案機会を獲得してまいります。

また成長するDX市場における新たなニーズ（戦略策定やマネタイズ設計、組織支援等）に応え、顧客企業の課題解決にさらに貢献していくためには、提供するソリューションの領域を拡張させ、幅広いサービス提供を可能にすることが重要と考えております。そのため、当社グループでは、UXデザイン領域を軸に「デザイン×事業戦略」、「デザイン×組織」、「デザイン×CXテクノロジー」、「デザイン×ブランド」に事業領域を拡げ、各領域に適した内部組織を設計し、高品質なソリューション提供による競争力の強化を目指してまいります。

② DX市場の成長性について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、デザインパートナー事業を中心にDX市場に属しております。デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられ、企業のDX戦略の策定及び推進体制の構築が進み、各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた本格的な投資に伴い、DX市場は拡大することが見込まれます。

しかしながら、当社グループの想定を上回る景気悪化等により長期的に市況が低迷した場合は、デザイン支援プロジェクトに対する問い合わせ減少やプロジェクトの終了又はプロジェクト稼働人数縮小に伴い品質が低下するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループは、企業がDXを成功させるために、急速に変化する顧客の環境を意識しながら柔軟な思考で最適なサービス設計を行うという、UI/UXデザインに直結する要素が欠かせないと考えております。当社グループでは、UI/UXデザインにおける強みを活かし、特に大手企業のDX戦略の実行に際しデザインを活用し支援する活動を推進しております。プロジェクトの実施において、プロジェクトの課題解決を出発点とし、顧客企業の発展に貢献する取り組みやアイデアを積極的に提案し、プロジェクト関係者にとどまらず、顧客企業の経営層や意思決定者層も巻き込んで対話を進め、顧客企業と長期的な関係を築いてまいります。

③　技術革新（AI技術を含む）について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しております。当該領域は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場であります。特に近年は生成AIをはじめとするAI技術が急速に進展しており、デザイン制作の自動化や効率化、顧客企業におけるデザイン業務の内製化が進む可能性があります。

このような環境の中で、当社グループは、最新技術の開発を率先して行っております。しかしながら、AI技術等の普及により、デザイン支援プロジェクトに対する需要の減少や受注単価の低下が生じた場合、今後AI技術など、何らかの革新的な技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合や、そのような革新的な技術に対応するために多額のシステム開発費用が追加的に発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

最新技術に関する情報収集や試用、技術への深い理解をもつ有識者の採用を積極的に行っているほか、AI技術の活用を積極的に取り組んでおり、従業員がナレッジとして、情報集約したのち、全社へと公開・共有することで、技術革新のトレンドを収集、激しい環境変化への順応を実現しております。また、「AI Driven Design Company」として、AIを前提とした業務遂行が可能な人材の採用及び既存社員のリスキリング、AIを活用したデリバリー体制の強化に取り組んでいるほか、「AI駆動デザイン＆開発」や「デザインハーネス」構築支援といったAIを活用したソリューションの提供、オンラインホワイトボードツール「Strap」、AIデザインツール「Layermate」、採用業務を支援するAIエージェントサービス「HRmony AI」、AIを活用した業務アプリケーション構築基盤「Kitory」等のAIプロダクトの展開を通じて、AI技術の進展を事業機会として取り込む取組みを進めております。

(2) 人事施策に関わるリスク

①　デザイナー人材の確保と育成について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループでは、当社の持続的な成長のためには、継続的に優秀なデザイナーとなりうる人材を確保し、かつ長期的に活躍してもらう仕組みを整備することが重要な要素であると認識しております。しかしながら、当社の想定を超える人材市場の逼迫や業務拡大・業務内容の変化のため、育成や採用が想定の通りに進まず、適正な人材配置がなされない場合、退職による人材流出が想定を上回った場合には、プロジェクト量の縮小やプロジェクト品質低下など当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また労務環境が悪化した場合には、従業員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

［リスクへの対応策］

既存事業の需要拡大を見据えた計画的なデザイナー人員の採用・育成を計画しております。「ReDesigner」等の運営によりデザイナー人材の市場動向を迅速に把握することや、採用チャネルの拡充や採用人員の増加等のデザイン人材採用を強化するとともに、社内にてデザイナーとしてのスキル向上を図るための体系的なデザイン研修等を実施し人材開発を推進してまいります。また、従業員が自身の成長へ取り組めるよう、品質向上のためのナレッジ共有やeラーニング研修などの福利厚生等を整備し、ジュニアメンバーを含む全従業員の成長を促すように努めております。加えて、働き方や価値観の多様化に対応しDE&Iの推進や健康経営の推進を行い、副業制度等の人事制度の構築やフルフレックス制度、リモート勤務等の労務環境の整備を実施し、従業員の心身へのケア、労働生産性低下防止、人材流出の予防に努めております。

② プロジェクト提供品質の管理について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

デザインパートナー事業におけるプロジェクト推進にあたっては、当社のデザイナーによるデザインプロセスの遂行状況やアプリやウェブページ等のデザイン品質の提供状況をスキルに定評のあるリードデザイナーが確認しながら進める管理体制を採用し、プロジェクトの提供品質を確保しております。しかしながら、リードデザイナーのリソース確保が十分に行われない場合、プロジェクトの提供品質にばらつきが生じ、顧客満足に影響を及ぼし、当社のブランドを棄損する可能性や、成果物の契約不適合等により顧客企業から損害賠償請求を受ける可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

稼働中のプロジェクト品質及びリードデザイナーの監修リソース、その他デザイナーの稼働把握を目的に、管理役職者らを中心に、週次単位でのプロジェクトメンバーヒアリング、ヒアリング結果を基にプロジェクト状況の評価を全プロジェクト対象に実施しております。また、社内の品質評価だけでなく、顧客満足度を直接相手にヒアリングし、品質基準と顧客満足度の改善に努めております。加えて、契約締結にあたっては法務担当者による契約審査を実施し、損害賠償額の上限設定等により損失の低減を図っております。

③ 特定人物への依存について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社代表取締役社長の土屋尚史は、デザインパートナー事業開始以来当社グループの事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、多数の企業へのデザインプロジェクトの経験からデザインのビジネスへの展開において豊富な経験と知識を有しております。急な病や事故、そのほかの理由により、同氏が経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループでは、取締役会等において役員及び従業員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。同氏の経験と知識を全社及び従業員へ還元するため、同氏自ら入社時研修や月次の業績説明を行うなど、様々な取り組みを行っております。

④ 内部管理体制について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、未だ成長途上にあると考えており、今後の事業及び経営成績を予測する上で必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。当社グループの事業運営において、事業規模に適した内部統制・ガバナンス体制の整備が不十分となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

［リスクへの対応策］

今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、管理体制の整備と連携強化、及び体制拡大のための人材確保・育成へと取り組んでおります。

(3) 経営戦略に関わるリスク

① M&Aの実施について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、M&Aによる戦略的投資を推進し、デザインパートナー事業のケイパビリティ強化（強みの拡大）をはじめとした既存事業の強化、事業間シナジーの強化、新規事業機会の創出等により成長を図りたいと考えております。当該推進については、対象企業の顧客、業績、財政状況、競争優位性、当社グループ事業とのシナジーやリスク分析結果等を十分に考慮した上で進めてまいります。しかしながら、M&A後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること等が発生する際には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループでは、「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象としており、M&Aを実施する場合には財務・事業・法務・人材等の観点から慎重に選定します。

また、当社グループのデザインノウハウ及びデザイン人材を活用し、中長期的視点で成長が見込まれる企業についても、併せて検討対象とすることといたします。また当該対象企業については外部機関を活用した十分な調査の実施、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンス、買収メリット等を総合的に勘案し検討してまいります。

② 資産の減損リスクについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが保有する有形固定資産、投資有価証券及びM&Aに伴い発生するのれんや無形資産等は減損リスクにさらされております。今後、当社の想定を上回る景気悪化、市況の低迷、競合状況の変化等により、保有する固定資産から得られる将来キャッシュ・フローの状況等が悪化し、経済価値が著しく低下した場合には減損処理が必要となります。また、投資有価証券については、出資先の業績悪化等により実質価額が著しく低下した場合には評価損の計上が必要となります。こうした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社グループが保有する上記の有形固定資産は営業活動において使用するオフィス設備やPCが主なものであります。従って、当社グループの事業運営において、収益力の維持向上を図ることが当該リスクの低減につながるものと考えております。本稿記載の各種［リスクへの対応策］を講じ、収益力の維持向上に努めてまいります。

また、のれんや無形資産等については、当社から連結子会社等へ役員を派遣し経営参画するなど、連結子会社等の業績の適時把握や収益性改善施策の実施、管理体制の強化、当社とのシナジーの醸成等を行い、収益性向上に努めております。

③ 新規事業の立ち上げについて

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、デザインの価値を引き上げるために複数の新規事業又はサービスを企図しております。新規事業を立ち上げる場合、安定した収益獲得までには一定の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予想通りの収益が獲得できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

新規事業への投資にあたっては、当社グループの各事業とのシナジー、事業計画等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に実行をしております。また、新規事業への投資後は、事業の推移等を定期的にモニタリングし、計画の修正や再生等が必要な場合には、取締役会又は経営会議にて審議を行っております。

(4) コンプライアンスに関わるリスク

① 情報管理体制について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。近年はAI技術を悪用して高度化・巧妙化したサイバー攻撃が増加しており、当社グループが利用する外部サービスを経由した攻撃を含め、不正アクセス、コンピュータウィルスの侵入、情報セキュリティの欠陥等により重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生、ブランドの毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、業務における生成AI等の外部サービスの利用拡大に伴い、従業員の不適切な利用により機密情報や個人情報が外部に送信されるリスクが高まっております。

［リスクへの対応策］

これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。また、当社はプライバシーマーク（JIS Q 15001準拠）の付与を受けており、個人情報保護体制を継続的に改善しています。さらに、従業員への教育、アクセス権限の設定、アクセスログの管理、外部委託先のセキュリティ体制の確認等、情報漏洩のリスクの回避を図っております。加えて、生成AIの利用に関する社内ガイドラインを定め、利用可能なツールの限定や従業員への教育を実施しております。

② 役職員の法令違反について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループは、ブランド価値を向上させ、企業価値の持続的な拡大を図るにはコンプライアンスが重要だと認識しております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりませんが、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は、当社グループの信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

［リスクへの対応策］

コンプライアンスに対する従業員の理解を深めるため、入社時の説明、役員・管理職を対象とした教育活動など、啓蒙活動を徹底しています。また内部通報用のホットラインを監査役・法務宛に設置し、いつでも通報・対応することが可能な体制を整え、早期にコンプライアンス違反の発見と適切な対応を可能にしております。

③ 法的規制の変更等について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

デザインパートナー事業では、受託案件の一部を他社又は個人へ委託することがあり、その場合は製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（中小受託取引適正化法）及び特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）の規制を受けることとなります。また、デザインプラットフォーム事業では、「ReDesigner」において職業安定法、オンラインホワイトボードツール「Strap」において電気通信事業法の規制をそれぞれ受けております。

特に、「ReDesigner」は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣から許可を受けておりますが、当該事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が不可欠であるため、何らかの理由により許可の取り消しがあった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該許可の取り消しとなる事由は職業安定法第32条の９において定められており、当社グループが認識している限りでは、当該許可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。なお、当社グループが保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月は以下のとおりです。

所轄官庁等	許認可等の名称	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	有料職業紹介事業許可	13-ユ-309448	2026年５月１日	2031年４月30日

今後、新たに当社のデザインプラットフォーム事業に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

当社では、コンプライアンス経営の確立に努め、顧問弁護士等を通じて、新たな規制の情報を直ちに入手し、影響を検討・対応する体制や法務担当者による法令適合性の審査や、契約書のリーガルチェック、法令違反の発生を防止する社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則等の遵守体制を強化しております。

④　知的財産権について

［リスクの内容と顕在化した際の影響］

当社グループが使用する商標、ソフトウェア、システム等について、現時点において第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。また、生成AIを活用した制作・開発において、生成物が第三者の知的財産権を侵害する可能性や、外部AIサービス等の利用条件に抵触する可能性があります。万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合は、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

［リスクへの対応策］

顧問弁護士との連携体制を整備し、侵害を回避するための法務担当者による著作権等の監視、管理等を行っています。また、生成AIの利用にあたっては、利用するサービスの利用規約等を確認する運用を設けております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られる一方で、米国の政策動向や国際情勢に伴う地政学的リスク、金融資本市場の変動、持続的な円安や物価上昇、個人消費の低迷等の影響により、国内外の経済見通しは依然として不透明な状況にあります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）(注１)やAI（人工知能）の進展により、社会や産業構造は大きな変革期を迎えています。AI市場は今後も持続的な成長が見込まれ、生成AIは単なる「コンテンツ生成ツール」を超え、社会インフラを支える「基盤技術」へと進化しています。マーケティングやデザイン生成、人手不足対応等、生産性向上のあらゆる領域で活用が広がり、実験段階から社会実装フェーズへと移行しております。

こうした環境下、日本企業では、持続的な成長の実現に向けて、先行投資や経営戦略への注力が一層進んでいます。特に、DXやAIの活用による事業革新・業務効率化、新たな企業価値の創出に向けた取り組みが加速しており、加えて、社会課題への対応やステークホルダーとの関係強化を目的に、企業の存在意義やミッションの再構築を行う動きも増加しています。当社グループは、顧客企業の変革を支援すべく、「デザイン×AI」の取り組みを一層加速させてまいりました。強みであるUI/UX(注２)を起点に事業領域の拡大を進めるとともに、「AI Driven Design Company」として、AIを活用したサービスの高度化とAI領域への戦略的投資を推進し、日本のデザイン業界におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつ、次なる成長フェーズへと歩みを進めてまいりました。

主要事業であるデザインパートナー事業においては、当社の強みである戦略デザインやUI/UXデザインと、連結子会社である株式会社スタジオディテイルズの強みである質の高いクリエイティブとブランディングを融合し、顧客企業のさらなる期待に応えられるよう、デザイン支援の提供を行ってまいりました。加えて、AIエージェント時代のユーザー体験を設計する「Agentic UX」、「AI駆動デザイン＆開発」、「デザインハーネス」（注３）構築支援といった、AIを活用した新たなソリューションの提供を開始いたしました。また、デザインプラットフォーム事業においては、デザイナー人材紹介サービス「ReDesigner」やオンラインホワイトボードツール「Strap」を中心に、デザインパートナー事業で培ったノウハウやブランドを有効活用しながら、事業を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は5,197,259千円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益は447,017千円（前連結会計年度比19.8%減）、経常利益は594,801千円（前連結会計年度比3.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,682千円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。

報告セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

a. デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、顧客企業と当社のデザイナーが一体となりプロジェクト形式で包括的なデザインサービスを提供しております。最初に、サービスやブランド等の新たな価値を創出したい顧客企業とともにプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトで解決する課題を抽出します。プロジェクトが開始されると、本質的な価値の発見が行われ、顧客企業の独自の強みや特徴が明らかにされます。このフェーズでは、プロジェクトチームが顧客企業と緊密に連携し、価値の源泉を特定し、その価値を洗練するための手段・プロセスの検討が行われます。次に、顧客企業の利用者（ユーザー）を特定し、ユーザーにとって利用しやすいものとなるよう、ユーザーの価値観に合致するデザインが開発されます。このフェーズでは、プロジェクトチームはデザインの詳細な要件を抽出し、ユーザーフィードバックを絶えず取り入れて調整を行います。こうして生み出されたデザインは顧客企業の戦略とブランディング活動に統合され、企業のビジョンと目標に紐づく事業活動に一貫性をもたらします。なお、アプリケーションのUI/UXデザイン開発においては、当社のエンジニアリングチームもプロジェクトに参画し、実際のデジタルプロダクトの構築を行うことがあります。これら一連のプロセスを通じて、顧客企業は既存のビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションを促進でき、効率性の向上や新しい価値の提供が可能となります。

近年、DXの進展により企業のデジタル領域における変革ニーズが高まる中、デザインの重要性は一層高まっております。このような環境下において、当事業では顧客企業ごとの課題やニーズに応じた柔軟な提案を行い、ソリューションの幅を拡張するとともに、AI活用を推進することで、高付加価値かつ高効率なアウトプットの提供を通じた業績拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、AI関連案件の獲得を優先的に進め、ノウハウやナレッジを蓄積するとともに、各種デザイン業務におけるAI活用を推進し、スピードとクオリティの両立を図りました。併せて、社内のAIリテラシー向上を進め、「デザイン×AI」の取り組みを強化してまいりました。

当連結会計年度においては、当社並びに株式会社スタジオディテイルズ及びGoodpatch Anywhereを含むプロジェクト提供を行った顧客社数(注４)は65.7社（前期は62.0社、前期比5.9%増）、月額平均顧客単価(注５)は5,856千円（前期は6,075千円、前期比3.6%減）となりました。営業体制の強化及びWeb広告等の施策の推進により、有効商談数は過去最高となり、既存クライアントの深耕も相まって、顧客社数は過去最高を更新しました。一方、月額平均顧客単価は、プロダクト開発やサイト制作等の一部の大型案件の終了・縮小の影響により、前連結会計年度を下回りました。

また、社内デザイン組織のデザイナー数は、当連結会計年度末において160名（前期比7.4%増）、「Goodpatch Anywhere」の所属デザイナー数は672名（前期比5.8%増、うち稼働デザイナー数は61名、前期比22.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインパートナー事業の外部顧客への売上高は4,792,543千円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は512,722千円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。

（デザインパートナー事業のKPI推移）

	2024年８月期			2025年８月期			2026年８月期			
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	前年同期比
顧客社数（社）	53.8	50.0	51.9	60.8	63.2	62.0	63.7	67.7	65.7	5.9%
月額平均顧客単価（千円）	5,601	5,394	5,497	6,045	6,105	6,075	6,112	5,602	5,856	△3.6%

※Goodpatch Anywhereを含めた数値を記載しております。

b．デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、主要事業であるデザインパートナー事業の周辺領域において、人材及びソフトウェア分野を深耕し、事業全体の拡大をサポートしております。具体的には、デザイナー向けキャリア支援サービス「ReDesigner」やオンラインホワイトボードツール「Strap」で構成され、各サービス間のシナジー創出を図ることで、デザイン関連ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度において、「ReDesigner」では、ダイレクトリクルーティング機能の強化を通じて、キャリア志向のデザイナーと採用企業とのマッチング精度を高め、プラットフォームの拡大に取り組んでまいりました。人材紹介サービスの売上は案件の決定時期等にばらつきが生じたものの、ダイレクトリクルーティングが引き続き順調に推移し、売上伸長に寄与しました。また、「Strap」では、SaaS契約社数が伸び悩んだものの、AIソリューションの提供や業務プロセスの改善提案といった新たなサービスの展開を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインプラットフォーム事業の外部顧客への売上高は404,716千円（前連結会計年度比3.9%増）、営業損失は59,114千円（前連結会計年度は54,067千円の営業損失）となりました。

(注) １．デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、Digital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること、を意味します。

２．UI（User Interface／ユーザーインターフェース）とは、「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。また、UX（User Experience／ユーザーエクスペリエンス）は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。

３．デザインハーネスとは、企業独自のデザインルールや判断基準をAIが参照可能な状態に整え、企業やブランドのトーン＆マナーに沿ったデザインを安定して生み出せるようにする仕組みを意味します。これにより、AIに毎回指示を出さずに、自社のルールやデザインシステムを反映した出力を一定に保つことができます。

４．顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、１か月にデザイン支援を提供した顧客社数の当該期間の平均値を示しています。

５．月額平均顧客単価とは、四半期ごとの売上高を顧客社数で除した数値の平均値を示しています。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ87,565千円減少し、3,308,132千円となりました。主な要因は、預け金83,750千円の増加、前払費用の33,563千円の増加があった一方で、現金及び預金の減少198,576千円があったこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ48,500千円減少し、1,801,229千円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加32,969千円、建物の増加30,099千円があった一方で、のれん償却に伴うのれんの減少63,467千円、繰延税金資産の減少51,563千円があったこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ136,066千円減少し、5,109,362千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ361,798千円減少し、594,658千円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少141,529千円、賞与引当金の減少91,834千円、未払消費税等の減少55,489千円、１年内返済予定の長期借入金の減少52,025千円があったこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ77,514千円減少し、66,278千円となりました。主な要因は、長期借入金の減少78,398千円があったこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ439,313千円減少し、660,936千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ303,247千円増加し、4,448,425千円となりました。主な要因は、剰余金の配当による利益剰余金の減少87,337千円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加353,682千円、その他有価証券評価差額金の増加45,560千円があったこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,314,826千円減少し、1,418,307千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは182,882千円の収入（前連結会計年度は844,388千円の収入）となりました。これは、法人税等の支払額319,397千円、賞与引当金の増減額91,834千円等の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上554,142千円、のれん償却額71,717千円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,261,319千円の支出（前連結会計年度は1,075,915千円の支出）となりました。これは、定期預金の預け入れによる支出1,200,000千円、有形固定資産の取得による支出41,971千円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは236,509千円の支出（前連結会計年度は310,328千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出130,423千円、配当金の支払額86,934千円、自己株式の取得による支出18,245千円等の減少要因があったことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

当社では受注販売を行っておりますが、受注から売上高計上までの期間が短期であるため、また、当社グループのうち一部の連結子会社においても受注販売を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、「受注実績」は記載しておりません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
デザインパートナー事業	4,792,543	102.1
デザインプラットフォーム事業	404,716	103.9
合計	5,197,259	102.2

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。
2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がいないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに開示に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。経営者は、これらの見積り及び仮定について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針については、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②　経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、既存のデザインプロジェクトにおける高品質な役務提供の継続とともに、新規案件の受注にも積極的に取り組むなど、デザインパートナー事業の拡大に努めてまいりました。また、デザインプラットフォーム事業は、「ReDesigner」及び「Strap」の売上獲得に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,197,259千円（前連結会計年度比2.2%増）となり、前連結会計年度に比べて111,706千円増加いたしました。これは主に、デザインパートナー事業における売上高が伸長したことによるものであります。

セグメント別の売上高については、「第２ 事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は2,271,539千円（前連結会計年度比6.0%増）となり、前連結会計年度に比べ128,510千円増加いたしました。これは主に、デザインパートナー事業において、業務委託費が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は2,925,720千円（前連結会計年度比0.6%減）となり、前連結会計年度に比べて16,804千円減少いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,478,703千円（前連結会計年度比3.9%増）となり、前連結会計年度に比べ93,662千円増加いたしました。これは主に、給与手当が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は447,017千円（前連結会計年度比19.8%減）となりました。

(営業外収益・営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は161,315千円（前連結会計年度比153.8%増）となり、前連結会計年度に比べ97,756千円増加いたしました。また、営業外費用は13,531千円（前連結会計年度比68.7%増）となり、前連結会計年度に比べ5,509千円増加いたしました。

以上の結果、経常利益は594,801千円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

(特別利益・特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は17,091千円となりました。これは主に、関係会社株式売却益の計上によるものであります。

特別損失は57,749千円となりました。これは主に、投資有価証券評価損によるものであります。また、法人税等（法人税等調整額を含む）は200,510千円（前連結会計年度は220,660千円）となり、前連結会計年度に比べ、20,150千円減少いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少に伴い、法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は353,682千円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。

③　経営戦略の現状と見通し

当社グループをとりまく事業環境については、ユーザーエクスペリエンス（UX）を意識したデジタル化を軸に事業変革を図ろうとする企業ニーズが顕在化しつつあり、ビジネスモデルの変革や新しいビジネスの創出等の実現を目指す投資、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資が拡大しております。また、生成AIやAIエージェントをはじめとする人工知能（AI）技術の急速な進展を背景に、DXにおけるAI活用の重要性が高まっており、AI関連分野への投資も拡大が見込まれております。当社グループは、AIエージェントの導入においては、技術そのものに加えて、利用者がAIとどのように協働するかという体験（UX）の設計が成否を左右すると考えており、UI/UXデザインを強みとする当社グループにとって新たな事業機会となり得ると認識しております。

日本の市場調査会社の株式会社富士キメラ総研による調査結果では、デジタルトランスフォーメーション（DX）は企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、全社戦略として各部門や現場に合わせた具体的なDX施策に向けた投資が本格化し、生成AIやAIエージェントの活用を前提とする次のステージへ移行しつつあるとされています。同調査によると、DXの国内市場規模は年平均成長率10.8%で、5,572十億円（2024年度）から10,275十億円（2030年度）に拡大すると予測されております。

このような状況の中、当社グループでは、企業はデジタル及びAIの力でビジネスの変革を行うことが必要と考え、顧客企業の変革を促進するために、UI/UX領域を中心に強みを持つ当社の事業領域を拡大し、AI領域を含めた事業ポートフォリオの拡張や提供ソリューションの拡充を目指してまいります。特に、「AI Driven Design Company」として、AIを活用したソリューションの拡充とデザイン業務におけるAI活用による生産性・付加価値の向上を進めてまいります。また、収益構造の面では、工数に基づく価格設定から提供価値に基づく価格設定への転換を進めるとともに、AIの運用伴走支援やプロダクト利用料等の継続的な収益を積み上げることで、ストック型の売上の拡大を図ってまいります。加えて、企業の変革やイノベーションの支援に向けて、顧客企業とより深いパートナーシップを構築してまいります。

当社グループの事業セグメントにおける状況は次のとおりであります。

デザインパートナー事業においては、プロジェクト受注獲得数の増加及び長期的なプロジェクト継続、顧客単価の維持・向上、一人当たりの生産性の向上、事業領域の拡大が課題となっております。

まずは、営業組織の強化とマーケティング活動への投資を通じて、商談数を増加させ、プロジェクト受注獲得数の増加に繋げることを目指します。加えて、デザイン部門に設置したプロデューサーチームを活用し、顧客との長期的な関係を築くことで、顧客企業とのプロジェクトの継続と取引の拡大を図ります。また、デザイナーの稼働率の適正化と人材の定着率の向上に取り組むとともに、UI/UXに加えて戦略・開発・AIのスキルを併せ持つビルダー型人材の採用・育成及びAIを活用したデリバリー体制の強化により、一人が担える業務範囲を広げ、増員に依存しない一人当たりの生産性の向上を図ってまいります。

また、顧客のビジネスフェーズに合わせたデザイン組織の体制構築を行い、顧客の状況に応じた適切なソリューションを提供します。具体的には、立ち上げフェーズの事業に対してビジネス全体の成功・成長を見据え、新規事業特有の不確実性を低減し、成功確度が高い事業へと導く「Incubation」、成長フェーズにあるプロダクト・サービスの事業成長に伴う顧客課題を解決し、事業を成功に導く「Growth」、そして、成熟期にある事業やプロダクトに対して再成長のための課題を発見・解決し、成長フェーズへと移行させる「Transformation」の３つのフェーズに合わせて、顧客への価値提供を行います。

さらに、デジタルプロダクトのUI/UXデザインを強みとして顧客起点の体験設計やビジネスの課題解決を行ってきた当社の実績と知見を生かし、AI領域・HR領域・マーケティング領域・事業戦略領域をそれぞれ重要テーマと掲げて、事業領域のさらなる拡大を目指します。AI領域においては、AIエージェント（利用者に代わって一連の作業を自律的に行うAI）を前提とした利用者体験の設計である「Agentic UX」の支援に取り組むとともに、AI開発環境の構築からPoC（概念実証）、本番実装までを一気通貫で支援し、顧客企業における開発の内製化を後押しする「AI駆動デザイン＆開発ソリューション」、及び顧客企業におけるデザインの判断基準やノウハウをAIが参照できる形に整理し、デザイナー以外の社員でも一貫性のある自社らしいデザインを制作できる環境を構築する「デザインハーネス」構築支援ソリューションの提供を開始しております。

デザインプラットフォーム事業においては、コア事業であるデザインパートナー事業周辺の人材・ソフトウェア領域を深耕し、事業の拡大を図ってまいります。具体的には、人材紹介サービス「ReDesigner」において、全てのデザイナーのためのキャリア支援プラットフォームを目指しビジネス領域を広げ、デザイン人材のダイレクトリクルーティングのプラットフォームへと拡大させていきます。そして、オンラインホワイトボードツール「Strap」はAIを活用した機能の開発を進めるとともに、企業の研修ニーズを捉えた導入支援を経て、導入規模の拡大を図ってまいります。そのほか、AIデザインツール「Layermate」、採用業務を支援するAIエージェントサービス「HRmony AI」、AIを活用した業務アプリケーション構築基盤「Kitory」等のAIプロダクトの機能開発を進め、月額課金型を中心としたストック型の売上の拡大を図ってまいります。

④　経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しており、「第２　事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業運営に努めてまいります。

⑤　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「第２　事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資金需要は、事業拡大・機能拡充のための人材確保に係る採用費及び人件費、AI活用の推進を含む将来の買収及び戦略的投資のための資金、新たなソリューションやプロダクト開発の自社開発による新規事業への投資資金が中心となります。資本配分にあたっては成長投資を最優先とし、M&A・資本提携、株主還元の順に配分する方針であります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,418,307千円（前連結会計年度末は2,733,133千円）となりました。また、流動比率（流動資産 / 流動負債）は556.3%と十分な流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2026年８月10日開催の取締役会において、株式会社Bandの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年９月１日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））は44,863千円であります。その主な内容は、連結子会社の移転に伴う社屋の内装工事等によるものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	建物 附属設備	工具 器具備品	商標権	リース資産	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	デザインパートナー事業 デザインプラットフォーム事業 全社（共通）	事務所	3,174	9,625	5,801	1,002	7,144	26,748	238 (23)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は68,647千円であります。
３．従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物 附属設備	工具 器具備品	合計	
株式会社スタジオディテイルズ	本社等 (愛知県名古屋市他)	デザインパートナー事業	事務所	47,826	6,879	54,705	43 (－)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．本社等の建物は賃借物件であり、年間賃借料は19,201千円であります。
３．従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,457,440
計	27,457,440

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,250,820	9,251,220	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,250,820	9,251,220	－	－

(注) １．発行済普通株式のうち7,920株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権（19,396千円）を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。
２．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a．第２回新株予約権

決議年月日	2017年７月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　1 当社従業員　　76 子会社従業員　11 業務委託先　　1
新株予約権の数(個) ※	150（注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式　6,000（注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	111（注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年７月29日から2027年７月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　　111 資本組入額　　55.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後１年を経過した日、又は、付与決議の日後２年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

b．第４回新株予約権

決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　1 当社従業員　　24 子会社従業員　21
新株予約権の数(個) ※	220（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式　8,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	115（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2020年11月29日から2028年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　　115 資本組入額　57.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後１年を経過した日、又は、付与決議の日後２年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

c．第５回新株予約権

決議年月日	2019年８月８日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員　　78 子会社従業員　26
新株予約権の数(個) ※	255［245］ (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式　10,200［9,800］ (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	243 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年８月９日から2029年８月８日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　　243 資本組入額　121.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数は、40株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} \quad + \quad \text{新規発行株式数} \quad \times \quad \text{１株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} \quad + \quad \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(3) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場され取引が開始される日後１年を経過した日、又は、付与決議の日後２年を経過した日のうちいずれか遅い日まで行使することはできないものとする。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

d．第８回新株予約権

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　3 当社執行役員及び従業員　56
新株予約権の数(個) ※	268（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式　26,800（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,710（注）２、３、４
新株予約権の行使期間 ※	2024年５月15日から2031年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　2,710 資本組入額　1,355
新株予約権の行使の条件 ※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

３．新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

６．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

７．組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

e．第９回新株予約権

決議年月日	2023年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社執行役員及び従業員　8
新株予約権の数(個) ※	277（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式　27,700（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	630（注）２、３、４
新株予約権の行使期間 ※	2025年12月23日から2033年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　630 資本組入額　315
新株予約権の行使の条件 ※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

３．新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

６．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

７．組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

ｆ．第10回新株予約権

決議年月日	2024年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社執行役員及び従業員　12
新株予約権の数(個)※	425(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　42,500(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	472(注)２、３、４
新株予約権の行使期間※	2026年12月21日から2034年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　472 資本組入額　236
新株予約権の行使の条件 ※	(注)６
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

３．新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

６．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

７．組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

g．第11回新株予約権

決議年月日	2025年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員及び従業員　13
新株予約権の数(個)※	402(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　40,200(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	639(注)２、３、４
新株予約権の行使期間※	2027年12月25日から2035年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　639 資本組入額　319.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)６
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2026年10月31日）にかけて当該内容に変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。

２．行使価額の調整

新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

３．新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

４．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

６．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

７．組織再編を実施する際の本新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年９月１日～2022年８月31日(注１)	普通株式 430,400	普通株式 8,347,680	275,543	1,511,039	275,543	1,506,039
2023年５月８日(注２)	普通株式 717,300	普通株式 9,064,980	249,979	1,761,018	249,979	1,756,018
2022年９月１日～2023年８月31日(注３)	普通株式 85,400	普通株式 9,150,380	6,502	1,767,520	6,502	1,762,520
2023年９月１日～2024年８月31日(注４)	普通株式 67,800	普通株式 9,218,180	4,724	1,772,244	4,724	1,767,244
2024年９月１日～2025年８月31日(注５)	普通株式 28,440	普通株式 9,246,620	2,299	1,774,543	2,299	1,769,543
2025年９月１日～2026年８月31日(注６)	普通株式 4,200	普通株式 9,250,820	246	1,774,790	246	1,769,790

(注) １．第１回から第５回新株予約権（ストック・オプション）及び第７回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による増加であります。
２．有償第三者割当
発行価格　：697円
資本組入額：348.5円
割当先　　：株式会社サイバーエージェント
３．第２回から第５回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。
４．第１回から第５回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。
５．第２回から第５回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。
６．第２回及び第５回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。
７．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金が48千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	15	29	20	15	3,785	3,867	―
所有株式数(単元)	―	581	2,112	14,356	1,775	720	72,882	92,426	8,220
所有株式数の割合(%)	―	0.63	2.29	15.53	1.92	0.78	78.85	100.00	―

(注) 自己株式551,648株は、「個人その他」に5,516単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
土屋尚史	東京都港区	3,000,040	34.48
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町４０－１号	717,300	8.24
株式会社ブルーローズ	東京都港区芝浦４丁目１５－１－３３０５	618,160	7.10
山下良久	大阪府大阪市中央区	240,900	2.76
孝橋将臣	神奈川県横浜市神奈川区	181,200	2.08
グッドパッチ従業員持株会	東京都渋谷区鶯谷町３－３	123,200	1.41
栗林祐太	長野県安曇野市	99,000	1.13
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	２４０ GREENWICH STREET, NEW YORK, NY １０２８６, U.S.A.（東京都港区港南２丁目１５－１ 品川インターシティA棟）	87,800	1.00
吉岡裕之	大阪府茨木市	72,000	0.82
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	70,600	0.81
計	－	5,210,200	59.89

(注) 2025年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、楽天証券株式会社が2025年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	377,400	4.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,691,000	86,910	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,220	―	―
発行済株式総数	9,250,820	―	―
総株主の議決権	―	86,910	―

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有割合(%)
株式会社グッドパッチ	東京都渋谷区鶯谷町３番３号	551,600	―	551,600	5.96
合計	―	551,600	―	551,600	5.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第２項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（2026年８月14日)での決議状況 （取得期間2026年８月17日～2027年８月16日）	250,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	38,800	18,070
残存決議株式の総数及び価額の総額	211,200	81,929
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	84.48	81.93
当期間における取得自己株式	70,900	34,164
提出日現在の未行使割合（%）	56.12	47.76

(注) １．上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。
２．取得期間及び取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。
３．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	21	12
当期間における取得自己株式	―	―

(注) １．当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（第三者割当による自己株式の処分）(注) ２	―	―	46,190	21,570
保有自己株式数	551,648	―	576,358	―

(注) １．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処分した株式は含まれておりません。
２．当期間におけるその他（第三者割当による自己株式の処分）は、株式会社Bandの株式取得対価の一部に充当するため、2026年９月１日付で実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年１回の期末配当及び業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、成長投資を行いつつ、健全な財務体質を維持し、投資と株主還元のバランスを適切に図ることで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としており、2025年８月期より剰余金の配当を開始いたしました。

配当につきましては、連結配当性向20%～30%程度を目安とすることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的として、株価の動向や財務状況等を勘案しながら、適切かつ機動的に対応してまいります。

(注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年11月26日 定時株主総会決議	86,991	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンの下、株主をはじめ、クライアントなどのステークホルダーの期待にお応えし、企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンスの継続的な拡充を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため、以下のような体制を採用しております。

a．企業統治の体制の概要

(ア) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役４名（うち社外取締役３名）で構成され、取締役の職務の執行を監督しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、社外取締役を招聘し、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。なお、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて意見を述べております。

（提出日現在の取締役会構成員の氏名等）

議長　：代表取締役社長 土屋尚史

構成員：取締役 広木大地（社外取締役）、取締役 佐藤あすか（社外取締役）、取締役 小塚裕史（社外取締役）

（当事業年度の取締役会の活動状況）

当社は、取締役会を原則月１回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会 出席状況
代表取締役社長 CEO	土屋　尚史	18／18回 （100%）
取締役CFO	槇島　俊幸	5／5回 （100%）
社外取締役	広木　大地	18／18回 （100%）
社外取締役	佐藤　あすか	18／18回 （100%）
社外取締役	小塚　裕史	18／18回 （100%）

※槇島俊幸氏は、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

当事業年度に開催した取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

・決算（月次、四半期、年度）に関する事項
・株主総会（開催、付議議案）に関する事項
・開示書類（有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書、四半期報告書等）に関する事項
・資金調達に関する事項
・規程類の制定・改訂に関する事項
・予算、事業計画の策定に関する事項
・内部統制の運用状況、リスクマネジメントに関する事項
・重要な人事・組織改正に関する事項

(イ) 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名の合計３名で構成されており、３名全員が社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。監査役会は、少なくとも毎月１回開催しております。毎月１回の定例監査役会にて、取締役会の運営状況や取締役の職務執行状況等に対して、より適正な監査が行われる体制を確保しております。また、会計監査人の会計監査の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性の確保に努めております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長　：常勤監査役 古倉智子（社外監査役）

構成員：非常勤監査役 佐田俊樹（社外監査役）、非常勤監査役 川口真輝（社外監査役）

(ウ) 経営会議

当社は、取締役会付議事項を含む経営戦略上の重要事項について、その方向性や方針を議論するため経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役等及び代表取締役社長が指名した者により構成され、毎月１回及び必要に応じて臨時に開催しており、重要事項を適切かつ機動的に協議しております。

(エ) 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しており、４名の執行役員がその職務を担っております。執行役員は取締役会により選任され、定められた分担に従い業務執行を行っております。執行役員の任期は１年となっております。

(オ) 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役社長が任命する内部監査担当者２名が、自己の属する部門を除く当社全部門及び子会社に対して業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しております。なお、自己の属する部門については外部の専門家が業務監査を実施することで自己監査とならない体制としております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(カ) リスクマネジメント委員会

当社は、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント委員会を設置しており、定例会を月に１回開催し、また取締役会において、定期的に情報共有を図っております。

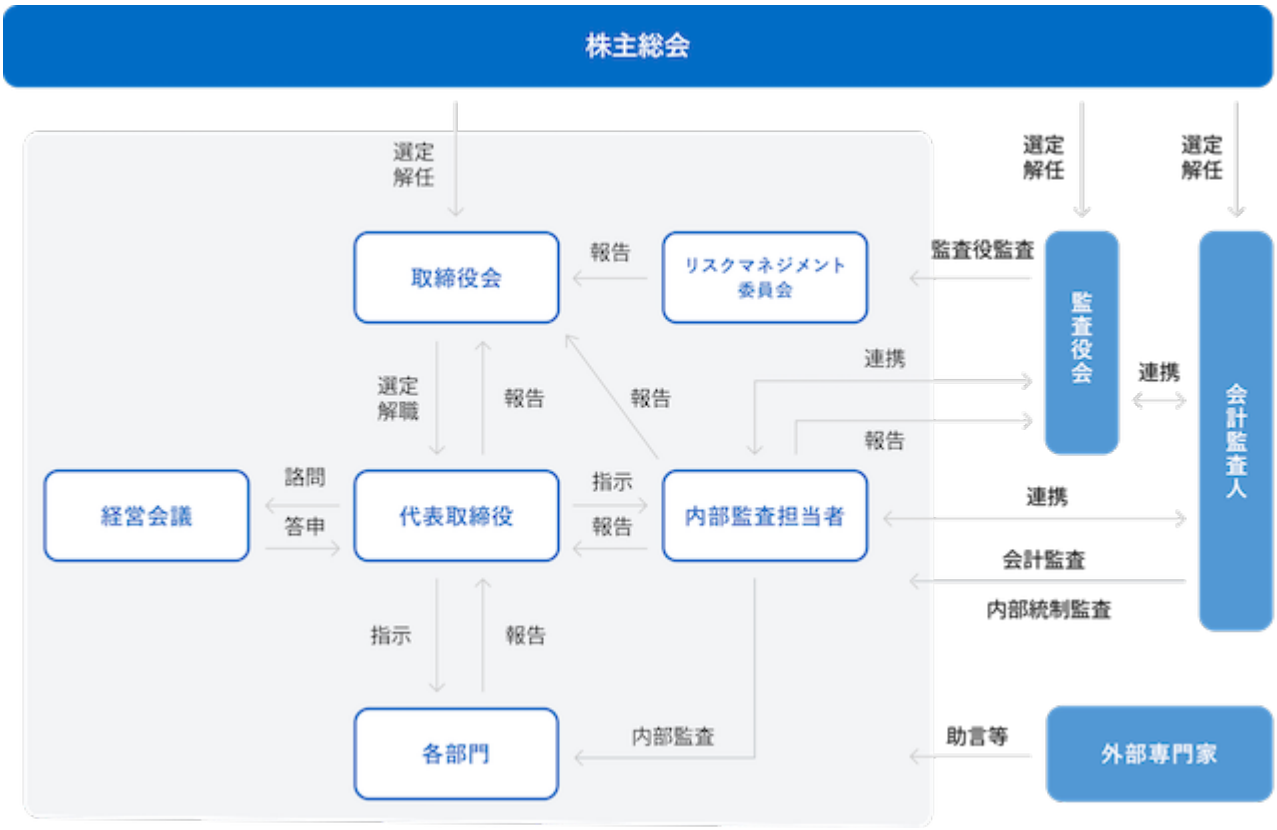
(キ) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

b．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状の当社の事業規模を勘案した上で、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性並びに適正な監督及び監査の両立が可能となり、継続的な企業価値の向上に有効であると判断したため、このような体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



③　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて『内部統制システムの基本方針』を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

(b) 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として、必要な規程等を整備しております。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

(c) 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。

(d) 内部監査人は、法令及び定款の順守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告する。

(e) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

(f) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社並びにその子会社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、定例会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(b) 全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を定め、定期的に目標の達成状況の確認・分析を行い、業績目標の達成を図る。

(ウ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令、定款、取締役会規程及び文書管理規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理する。

(b) 各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面（電子データ含む）によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程、情報管理基本規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行う。

(エ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、代表取締役社長が内部監査人を選定し、事務を管掌する。内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂する。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築する。

(b) グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じる。

(c) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当該内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施する。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。

(b) 子会社の取締役等の職務の執行については、当社取締役会にて、子会社の取締役から、その職務の執行に係る事項の報告を受ける。

(c) 子会社の損失の危険の管理について、子会社にて、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえた規程を整備する。

(d) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社管理規程を設け、子会社の業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を定める。

(カ) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 当社の取締役等、使用人及び子会社の取締役等は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

(b) 内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。

(c) 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役・使用人に周知する。

(キ) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

(a) 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁する。

(b) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ク) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行うこととし、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知する。

(ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。

(b) 監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査を実施する。また、監査役と会計監査人は、適時会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努める。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部内に内部監査組織を設置し、管理部より内部監査人を選定し、事務を管掌しております。また、管理部を対象とした内部監査については経営企画室より内部監査人を選定し、監査の実効性を担保しております。

内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改定しております。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。

グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤　責任免除の内容の概要

当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社に属する役員、管理職従業員、役員とともに共同被告になった従業員、他従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害は、補償の対象としないこととしております。

なお、子会社においても、同様の取り扱いをしております。

⑦　取締役の定数

当社の取締役の定数は３名以上とする旨、定款で定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨　自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑩　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名　女性2名(役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	土屋 尚史	1983年8月3日	2006年9月 2007年9月 2008年10月 2011年4月 2011年9月 2015年5月 2021年2月 2021年12月 2022年4月 2023年6月 2024年9月 2024年10月 2025年10月 2026年6月	イデアキューブ株式会社(現 株式会社ブランジスタ) 入社 株式会社フィードフォース 入社 株式会社ZEEK 入社 btrax Inc 入社 当社創業 代表取締役(現任) Goodpatch GmbH Managing Director WED株式会社 社外取締役 株式会社スタジオディテイルズ 取締役（現任） 株式会社Muture 取締役（現任） 株式会社丸井グループ 執行役員 CDXO 株式会社マルイユナイト 取締役（現任） 株式会社ピープルアンドデザイン 代表取締役（現任） 株式会社Layermate 代表取締役（現任） 株式会社丸井グループ 取締役 CDXO（現任）	(注)3	3,618,940 (注)5
取締役 (注)1	広木 大地	1983年8月6日	2008年4月 2013年1月 2016年6月 2019年6月 2022年6月 2022年9月 2022年11月 2024年3月	株式会社ミクシィ入社 同社執行役員サービス本部長 株式会社レクター(旧レクター社)創業 取締役 一般社団法人日本CTO協会設立 理事(現任) 株式会社レクター(旧レクター社と同名称の別法人)創業 代表取締役(現任) 株式会社朝日新聞社 社外CTO(現任) 当社社外取締役(現任) スパイダープラス株式会社 社外取締役（現任）	(注)3	18,669
取締役 (注)1	佐藤 あすか (注)6	1978年9月4日	2004年4月 2010年12月 2017年4月 2020年6月 2020年10月 2021年8月 2022年1月 2022年11月 2023年4月 2024年6月 2025年6月 2025年7月 2025年10月	Arthur D. Little Japan, Inc. 入社 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 入社 同社投資事業グループ ディレクター Peach Aviation株式会社 社外取締役 JICキャピタル株式会社 ディレクター 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ ディレクター edotco Group Sdn Bhd社外取締役 当社社外取締役(現任) 株式会社INCJ(旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ マネージングディレクター 株式会社JTOWER 社外取締役 株式会社IPモーション 社外取締役（現任） Silicon Catalyst Japan株式会社 取締役（現任） Silicon Catalyst Japan Capital株式会社 代表取締役（現任）	(注)3	7,463
取締役 (注)1	小塚 裕史	1964年8月5日	1989年4月 2000年6月 2007年9月 2010年12月 2012年8月 2016年4月 2018年11月 2019年1月 2020年1月 2022年11月 2022年12月 2023年9月 2023年10月	株式会社野村総合研究所 入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社 株式会社ICMG(旧 株式会社アクセル) 入社 株式会社ベイカレント（旧 株式会社ベイカレント・コンサルティング）執行役員 同社取締役 株式会社ストラドル取締役 株式会社デジタル・コネクト創業 代表取締役社長(現任) 株式会社CINC社外取締役 当社社外取締役(現任) 株式会社ビジョン・コンサルティング 社外取締役(現任) 株式会社デックステック 代表取締役社長（現任） 株式会社Blue Tiger Consulting 代表取締役社長（現任）	(注)3	3,728

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役(注)２	古倉 智子	1963年３月18日	1983年４月 2024年７月 2025年７月 2026年３月 2026年３月 2026年３月	兼松株式会社 入社 リリカラ株式会社 業務監理室業務監理課 課長 同社 業務部業務監査課 課長 当社常勤監査役（社外監査役）（現任） 株式会社スタジオディテイルズ 監査役（現任） 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役（現任）	(注)４	190
監査役(注)２	佐田 俊樹	1950年６月16日	1974年４月 2000年６月 2003年６月 2015年６月 2016年７月 2017年８月 2018年３月 2018年11月 2018年12月 2019年６月 2025年６月	野村證券株式会社 入社 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員 同社執行役 株式会社キッツ顧問 当社常勤監査役（社外監査役） 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社ほぼ日 社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社パリミキホールディングス(旧 株式会社三城ホールディングス）社外監査役 同社社外取締役（監査等委員）	(注)４	32,000
監査役(注)２	川口 真輝	1984年６月７日	2012年12月 2012年12月 2016年８月 2018年４月 2018年６月 2020年１月 2021年９月 2023年11月	弁護士登録 Authense法律事務所 入所 同事務所新宿オフィス支店長 同事務所東京オフィス支店長 同事務所プロボノ（公益活動・ＥＳＧ等）推進室室長 同事務所 統括（経営メンバー）（現任） 株式会社GREEN EDITION設立 代表取締役（現任） 当社社外監査役(現任)	(注)４	1,807
計						3,682,797

(注)１．取締役広木大地、佐藤あすか及び小塚裕史は社外取締役であります。
２．監査役古倉智子、佐田俊樹及び川口真輝は、社外監査役であります。
３．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2023年11月30日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役土屋尚史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ブルーローズの所有する株式数を含んでおります。
６．佐藤あすか氏の戸籍上の氏名は、野村あすかであります。
７．当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の４名であります。

氏名	担当
井出 日彦	People Empowerment室
石井 克尚	デザインパートナー事業 Design Division Goodpatch Anywhere Division
富田 一行	デザインパートナー事業 Market Design Division
坂口 友紀	社長室、事業開発本部及び管理部

８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
佐竹 修	1956年６月11日	1979年４月 1996年12月 2007年４月 2018年12月 2022年11月 2024年10月	兼松江商株式会社(現 兼松株式会社）入社 兼松米国会社ポートランド支店 支店長 兼松株式会社東京本社 監査室室長 当社常勤監査役（社外監査役） 株式会社スタジオディテイルズ 監査役 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役	6,100

９．所有株式数は当社役員持株会における各自の持分を含めた2026年８月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役３名及び社外監査役３名を選任しております。

社外取締役の広木大地氏は、IT関連企業において各部門の責任者を歴任し、技術戦略や組織構築に携わるなど、豊富な実績を有しております。また、技術組織のアドバイザリーとして、多数の会社の経営支援を行っております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、技術領域を中心に経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、国内企業の業界再編、海外企業の買収、国内外企業へのベンチャー投資、グロース投資などの数多くの投資案件に関与した経験を有しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。同氏と当社との間で顧問契約を締結しておりましたが、2022年11月24日付で当該契約は終了しております。当該契約の顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を与えるものではございません。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小塚裕史氏は、事業戦略、企業変革、IT戦略、グローバルプロジェクトなどの分野において、立案と実行支援の経験を有するなど、コンサルティング業界及びIT関連業界での豊富な業務執行経験を有しております。また、会社経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役として選定しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の古倉智子氏は、事業会社の管理部門における豊富な経験、見識を活かし、当社だけでなく子会社の監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐田俊樹氏は、証券会社における長年の経験があり、マザーズ上場企業での監査役の経験及び見識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の川口真輝氏は、弁護士としての豊富な実績及び知識に加えて、会社経営に関する豊富な経験を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式を保有していますが、これ以外には、同氏と当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する取締役３名を社外取締役とするほか、監査役３名の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした上で、当社グループとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、発言できる体制としております。社外監査役は、監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の状況を把握し、取締役の職務執行を適正に監査できる体制としております。また、代表取締役が任命する内部監査担当者、会計監査人と定期的及び必要に応じて会合を実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の計３名で構成されており、その全員が社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。社外監査役の佐田俊樹氏は、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として月１回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

監査役監査の手続は、監査役会の定める監査の方針及び計画に基づき、取締役の意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他重要な会議への出席、主要な稟議書等及び職務執行に関する重要な文書の閲覧、また、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることとしております。会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査環境の整備に努めると共に、監査の実施状況及び結果の報告を受け、確認を行っております。また内部監査担当とも連携して、会社の内部統制の状況を監視し、問題点の把握及び改善提案等を日常的に行っております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における各監査役の監査役会等への出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況
常勤監査役 （社外監査役）	佐竹　　修	7／7回 （100%）	10／10回 （100%）
常勤監査役 （社外監査役）	古倉　智子	6／6回 （100%）	8／8回 （100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	佐田　俊樹	13／13回 （100%）	18／18回 （100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	川口　真輝	13／13回 （100%）	18／18回 （100%）

※佐竹修氏は、2026年2月28日付で一身上の都合により監査役を辞任しております。

※古倉智子氏は、2026年3月1日付で監査役に就任しております。

監査役会における具体的な検討事項は、取締役の不正行為、法令、定款違反、不適切行為及び内部通報制度の適切な運用の監査、グループの資産の保全・管理状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人監査の効率性・有効性の評価、インサイダー情報の管理状況、非財務情報の開示状況等であります。なお、当事業年度における重点監査項目は、連結決算（適時開示体制）、グループリスク管理体制のモニタリング、予算の妥当性等であります。

② 内部監査の状況

内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正を確かめ、不正、誤謬の防止を図るとともに、会社財産の保全、経営能率の向上及び業績の進展に関する助言を行っております。当社は現時点においては独立した内部監査室は設けておらず、内部監査担当として代表取締役社長から任命された２名の内部監査人が、各部署に対して業務監査を実施しております。また、内部監査担当が所属する部署については、外部の専門家が業務監査を実施することで、相互牽制の体制を構築しております。

内部監査人と監査役は、適宜会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査の実施に努めております。さらに、内部監査人と会計監査人も定期的に会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。

なお、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

③　会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

３年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　柴谷 哲朗
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　江口 慎太郎

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他16名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

太陽有限責任監査法人においては、独立性及び必要な専門性を有しており、上記の観点から、当社の会計監査人として妥当であると判断し、当連結会計年度において会計監査人として選任することを決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、太陽有限責任監査法人の独立性、品質管理の状況、職務執行の状況等の観点から、同監査法人による会計監査は適正に行われているものと評価しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,200	－	33,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	38,200	－	33,500	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬等は当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上への活動に対して当該取締役の意欲をより高め、かつ適切、公正なバランスの取れたものとすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）により構成することとしております。

当事業年度においては、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、2025年11月26日開催の取締役会にて個人別の報酬額の具体的内容を決議しており、上記の決定方針に従って取締役会が決定していることから、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、2023年11月15日開催の取締役会において、事業年度ごとの会社業績向上に対するインセンティブを高めるため、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を業績連動報酬とすることを決議いたしました。また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、調整後EBITDA（営業利益＋減価償却費および償却費＋株式報酬費用等）、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じた達成係数を乗じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することを決定いたしました。なお、当社グループは、M&Aの実施およびそれに準ずる通例でない収益・費用、財務費用、税金の影響、株式報酬の費用等を除いた翌期以降においても持続的に稼得される利益数値が、経営上目標とすべき指標として有用との考えから、報酬決定にあたり調整後EBITDAを重要な利益指標の一つとして選択しております。具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～150%の範囲内で決定します。目標となる業績指標とその値は年度予算計画策定時に設定し、適宜、取締役会にて環境の変化を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、2020年11月27日開催の第９回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）（以下「対象取締役」という）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し譲渡制限付株式を支給することが決議されており、その配分等については取締役会の決定により定めております。なお、当該譲渡制限付株式報酬の総額及び数については、下記「② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

また、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会において、上記とは別枠で、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容について決議されており、その付与等については取締役会の決定により定めることとしております。なお、ストック・オプションとしての新株予約権の総額等については、下記「② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討の上、決定することとしています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安（基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等）は概ね次のとおりとします。支給時期は、基本報酬は毎月、業績連動報酬は業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後の11月頃に一括支給とします。端数処理により厳密に一致しない場合があります。

役職名	基本報酬	業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬（株式報酬）
代表取締役社長	100%	－	－
取締役（社外取締役を除く）	85%	5%	10%

（注）上記の報酬割合については、会社の業績、事業環境、財務状況、取締役の構成等を勘案して、変更する場合があります。

d. 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された上限の範囲内で、取締役会で適切に決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役の報酬限度額

(ア) 2019年11月29日開催の第８回定時株主総会における決議

当該株主総会において、年額60,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役３名（うち社外取締役１名）であります。

(イ) 2020年11月27日開催の第９回定時株主総会における決議

当該株主総会において、上記(ア)に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内、割り当てる普通株式の総数は年10,887株以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役６名（うち社外取締役２名）であります。

(ウ) 2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会における決議

上記(ア)及び(イ)に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で、第10回定時株主総会及び第12回定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額等を年額20,000千円以内としております。なお、第12回定時株主総会においては、第10回定時株主総会で決議された限度額及び内容等を改定することを決議しております。第12回定時株主総会終結時点の員数は、取締役５名（うち社外取締役３名）であります。

b. 監査役の報酬限度額

監査役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会において年額20,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	24,666	24,102	－	564	2
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－
社外役員	28,710	28,710	－	－	7

(注) １．上表には、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名及び2026年２月28日付で辞任した監査役１名を含んでおります。
２．非金銭報酬等は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑥ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等に関する取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

・2025年11月26日：株主総会で決議された枠内における取締役の個人別の報酬内容についての審議及び決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に取締役会において保有継続の合理性を検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額（千円）
非上場株式	7	30,000	8	78,000
非上場株式以外の株式	1	15,111	―	―

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	―	5,002	―	47,999
非上場株式以外の株式	―	―	―	―

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営方針・経営戦略等に関連付けた人材戦略

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げております。デザインの力を証明するためには、その担い手である人材の確保と成長が不可欠であり、当社グループは人的資本を事業成長の中核的な経営資源と位置付けております。

DXの進展及び生成AIの普及により、UI/UXデザインの領域においても定型的な業務を中心にAIによる代替が進む一方、AIを活用して戦略の検討から体験設計、実装、運用に至る工程を横断的に担うことのできる人材の需要は高まっており、デザイン人材に求められる役割は大きく変化しつつあります。こうした環境変化のもと、当社グループは、UI/UXデザインを軸に、戦略、開発及びAIのスキル等を併せ持つ「職種横断型のデザイン人材」が、当社グループの競争優位の源泉になると認識しております。

このため、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「人材基盤の整備」を人材戦略上の重要課題と位置付け、以下に取り組んでおります。

第一に、「職種横断型のデザイン人材」の採用及び育成であります。一人の人材が担うことのできる領域を広げることにより、人員の増加に依存することなく一人当たりの生産性を高めることを目指しております。

第二に、成長機会の提供であります。当社グループは「人が成長する会社」を目指しており、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりに成長の機会を提供することにコミットしております。その一環として、執行役員を含む全ての等級の要件に人材の育成に関する役割を明記するとともに、マネージャーには、業績に関する目標に加えて、メンバーの育成を含む事業や組織の変革に関する目標の設定を求めております。 また、人材の定着を重要な課題と位置付け、従業員サーベイや定期的な面談の実施、バディ制度の運用及び社内ローテーションを通じたキャリア形成の支援に取り組んでおります。

第三に、デザイナーの価値の向上であります。デザイン人材の市場価値に見合った処遇の実現に努めるとともに、デザインプラットフォーム事業「ReDesigner」を通じて、デザイン人材市場全体の発展に貢献してまいります。

なお、人的資本に関する戦略の詳細は「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（２）a. 人的資本経営の推進（Design for Talent）」に記載のとおりです。

② 人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社の従業員の給与等は、職種及び役割に応じた等級制度に基づく基本給並びに会社業績及び個人の評価に基づく賞与等により構成しております。等級及び評価においては、デザイナー等の専門職としての能力及び成果に加え、上記①の人材戦略を踏まえ、全ての等級の要件にAIの活用を追加するとともに、AIの活用により創出された成果を評価に反映することとしております。また、外部の賃金水準、物価動向及びデザイン人材の市場価値等を踏まえ、給与水準を定期的に見直すことにより、優秀な人材の確保及び定着を図る方針であります。今後も、一人当たり生産性の向上を通じた業績の成長に応じて、従業員の報酬水準の向上に努めてまいります。

加えて、当社の執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。行使価額は付与時点の市場価格を基準に設定しており、当社の株価及び企業価値の向上に対するインセンティブとして機能する仕組みとしております。なお、制度の内容については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

当事業年度における当社の平均年間給与は8,245千円となり、前事業年度比5.2%増加いたしました。平均年間給与の増加要因は、主として、前事業年度の業績を反映した賞与支給額の増加と昇給の実施によるものであり、加えて人員構成の変化等によるものであります。今後も、人材戦略の実行に必要な人材の確保及び定着の観点から、報酬を含む人的資本への投資について継続的に検討してまいります。

なお、本方針については、提出会社のみを対象として記載しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デザインパートナー事業	209(13)
デザインプラットフォーム事業	28(－)
全社(共通)	44(10)
合計	281(23)

(注) １．従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
238(23)	36.7	3.4	8,245	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
デザインパートナー事業	171(13)
デザインプラットフォーム事業	27(－)
全社(共通)	40(10)
合計	238(23)

(注) １．従業員数は、正社員、契約社員及び当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

③ 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

④ 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社グループでは、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）(注１)	男性労働者の育児休業取得率（%）(注２)	労働者の男女の賃金の額の差異（%）(注１)(注３)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.8	33.3	77.2	82.7	73.1

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．労働者の男女の賃金の額の差異について、賃金制度上、性別による処遇の差はありません。差異の主な要因は、職種構成及び等級構成における男女比率の差等であります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,733,133	2,534,557
売掛金及び契約資産	※1 584,262	※1 552,175
仕掛品	9,565	14,525
前払費用	55,483	89,046
未収還付法人税等	6	10,157
預け金	-	83,750
その他	13,247	24,250
貸倒引当金	-	△330
流動資産合計	3,395,698	3,308,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,179	105,278
減価償却累計額	△42,101	△44,652
建物（純額）	33,078	60,626
工具、器具及び備品	59,906	69,681
減価償却累計額	△52,652	△57,000
工具、器具及び備品（純額）	7,254	12,681
リース資産	9,680	9,680
減価償却累計額	△1,152	△2,535
リース資産（純額）	8,527	7,144
有形固定資産合計	48,860	80,452
無形固定資産		
商標権	1,247	1,002
のれん	349,070	285,603
顧客関連資産	45,222	37,000
無形固定資産合計	395,540	323,605
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,310,160	※2 1,343,129
敷金及び保証金	23,325	33,984
繰延税金資産	51,563	-
その他	20,279	20,057
投資その他の資産合計	1,405,328	1,397,171
固定資産合計	1,849,729	1,801,229
資産合計	5,245,428	5,109,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,609	108,878
1年内返済予定の長期借入金	130,423	78,398
未払金	142,063	136,384
未払費用	39,493	42,290
未払法人税等	219,888	78,358
未払消費税等	112,933	57,444
契約負債	61,599	52,128
リース債務	1,367	1,433
預り金	48,730	30,425
賞与引当金	100,347	8,512
その他	-	404
流動負債合計	956,456	594,658
固定負債		
長期借入金	108,426	30,028
リース債務	8,188	6,755
資産除去債務	11,608	13,075
繰延税金負債	15,570	16,420
固定負債合計	143,793	66,278
負債合計	1,100,250	660,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,774,543	1,774,790
資本剰余金	1,761,139	1,761,386
利益剰余金	821,244	1,087,589
自己株式	△250,168	△268,251
株主資本合計	4,106,759	4,355,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,192	60,752
為替換算調整勘定	△128	△143
その他の包括利益累計額合計	15,064	60,609
新株予約権	23,353	32,301
純資産合計	4,145,177	4,448,425
負債純資産合計	5,245,428	5,109,362

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※１　5,085,553	※１　5,197,259
売上原価	2,143,028	2,271,539
売上総利益	2,942,524	2,925,720
販売費及び一般管理費	※２　2,385,040	※２　2,478,703
営業利益	557,483	447,017
営業外収益		
受取利息	4,267	8,083
受取配当金	33,762	124,777
持分法による投資利益	21,741	23,131
為替差益	369	387
その他	3,416	4,934
営業外収益合計	63,558	161,315
営業外費用		
支払利息	2,392	1,875
株式交付費	38	31
新株予約権発行費	552	552
違約金	1,664	-
投資事業組合運用損	1,514	9,307
支払手数料	1,317	162
その他	542	1,601
営業外費用合計	8,021	13,531
経常利益	613,021	594,801
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,002
関係会社株式売却益	-	8,723
資産除去債務戻入益	-	2,590
関係会社清算益	971	-
新株予約権戻入益	7,164	775
特別利益合計	8,135	17,091
特別損失		
投資有価証券評価損	-	47,999
減損損失	-	9,750
特別損失合計	-	57,749
税金等調整前当期純利益	621,156	554,142
法人税、住民税及び事業税	210,601	169,354
法人税等調整額	10,058	31,155
法人税等合計	220,660	200,510
当期純利益	400,496	353,632
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△6,555	△50
親会社株主に帰属する当期純利益	407,051	353,682

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	400,496	353,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,253	45,560
為替換算調整勘定	2,941	△14
その他の包括利益合計	※ 18,194	※ 45,545
包括利益	418,691	399,178
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	425,246	399,228
非支配株主に係る包括利益	△6,555	△50

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,244	1,767,244	414,192	△100,100	3,853,580
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,299	2,299			4,598
親会社株主に帰属する当期純利益			407,051		407,051
自己株式の取得				△150,068	△150,068
新株予約権の発行					-
新株予約権の失効					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8,403			△8,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,299	△6,104	407,051	△150,068	253,178
当期末残高	1,774,543	1,761,139	821,244	△250,168	4,106,759

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△60	△3,069	△3,130	21,930	3,872,380
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					4,598
親会社株主に帰属する当期純利益					407,051
自己株式の取得					△150,068
新株予約権の発行				8,587	8,587
新株予約権の失効				△7,164	△7,164
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△8,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,253	2,941	18,194	-	18,194
当期変動額合計	15,253	2,941	18,194	1,423	272,796
当期末残高	15,192	△128	15,064	23,353	4,145,177

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,774,543	1,761,139	821,244	△250,168	4,106,759
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246			492
剰余金の配当			△87,337		△87,337
親会社株主に帰属する当期純利益			353,682		353,682
自己株式の取得				△18,083	△18,083
新株予約権の発行					-
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	246	246	266,344	△18,083	248,754
当期末残高	1,774,790	1,761,386	1,087,589	△268,251	4,355,514

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,192	△128	15,064	23,353	4,145,177
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					492
剰余金の配当					△87,337
親会社株主に帰属する当期純利益					353,682
自己株式の取得					△18,083
新株予約権の発行				9,722	9,722
新株予約権の失効				△775	△775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,560	△14	45,545	-	45,545
当期変動額合計	45,560	△14	45,545	8,947	303,247
当期末残高	60,752	△143	60,609	32,301	4,448,425

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	621,156	554,142
減価償却費	19,386	25,455
のれん償却額	65,391	71,717
受取利息及び受取配当金	△38,030	△132,861
持分法による投資損益（△は益）	△21,741	△23,131
支払利息	2,392	1,875
株式交付費	38	31
新株予約権発行費	-	552
資産除去債務戻入益	-	△2,590
投資有価証券評価損益（△は益）	-	47,999
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△5,002
関係会社株式売却益	-	△8,723
関係会社清算益	△971	-
減損損失	-	9,750
賞与引当金の増減額（△は減少）	98,461	△91,834
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△156,553	32,416
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,681	△4,960
前払費用の増減額（△は増加）	24,299	△33,610
仕入債務の増減額（△は減少）	36,416	9,268
未払金の増減額（△は減少）	56,857	△8,581
預り金の増減額（△は減少）	△450	△18,305
未払費用の増減額（△は減少）	△448	2,797
契約負債の増減額（△は減少）	△14,454	△9,471
未払消費税等の増減額（△は減少）	78,273	△55,489
その他	12,545	12,502
小計	775,885	373,947
利息及び配当金の受取額	37,820	130,154
利息の支払額	△2,346	△1,828
法人税等の支払額	△17,008	△319,397
法人税等の還付額	50,037	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	844,388	182,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△1,200,000
有形固定資産の取得による支出	△2,324	△41,971
投資有価証券の取得による支出	△1,077,134	△15,111
投資有価証券の売却による収入	-	5,002
関係会社株式の売却による収入	-	8,723
投資事業組合からの分配による収入	4,608	14,360
敷金及び保証金の差入による支出	△1,397	△16,367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△18,000
その他	333	2,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,075,915	△1,261,319

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△162,412	△130,423
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,560	460
自己株式の取得による支出	△151,385	△18,245
配当金の支払額	-	△86,934
非支配株主からの払込みによる収入	24,500	-
リース債務の返済による支出	△1,091	△1,367
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△24,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,328	△236,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	△156	120
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△542,011	△1,314,826
現金及び現金同等物の期首残高	3,275,145	2,733,133
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,733,133	※ 1,418,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

Goodpatch, Inc.

株式会社スタジオディテイルズ

株式会社ピープルアンドデザイン

株式会社Layermate

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社の名称

株式会社Muture

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Goodpatch, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに子会社については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
顧客関連資産	９年

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（９年）で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	349,070	285,603
顧客関連資産	45,222	37,000

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産は、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得した際に認識したものであります。連結子会社を取得した際に識別した顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値であり、将来の事業計画を基礎として、既存顧客減少率等を考慮して算定しております。のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらはその効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。なお、当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産については、過去の売上高実績に基づき、既存顧客が一定割合で減少する仮定を置いております。のれんの算出は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益率に基づく事業計画を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りに用いた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる仮定は、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　３.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券(株式)	84,113千円	107,244千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	84,113	107,244

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与手当	1,120,555千円	1,223,217千円

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,985	66,513
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	21,985	66,513
法人税等及び税効果額	△6,731	△20,952
その他有価証券評価差額金	15,253	45,560
為替換算調整勘定		
当期発生額	△72	△14
組替調整額	4,398	－
法人税等及び税効果調整前	4,325	△14
法人税等及び税効果額	△1,384	－
為替換算調整勘定	2,941	△14
その他の包括利益合計	18,194	45,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,218,180	28,440	－	9,246,620
合計	9,218,180	28,440	－	9,246,620

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加　28,440株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	174,205	338,622	－	512,827
合計	174,205	338,622	－	512,827

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加　338,500株

単元未満株式の買取による増加　122株

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	23,353
合計			－	－	－	－	23,353

４．配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,337	10.00	2025年８月31日	2025年11月27日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,246,620	4,200	－	9,250,820
合計	9,246,620	4,200	－	9,250,820

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加　4,200株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	512,827	38,821	－	551,648
合計	512,827	38,821	－	551,648

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加　38,800株

単元未満株式の買取による増加　21株

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	32,301
合計			－	－	－	－	32,301

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	87,337	10.00	2025年８月31日	2025年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,991	10.00	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	2,733,133千円	2,534,557千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	△1,200,000千円
預け金	－千円	83,750千円
現金及び現金同等物	2,733,133千円	1,418,307千円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	34,156	40,347
１年超	33,387	36,304
合計	67,544	76,651

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び新株の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託、株式並びに投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に営業取引に係る必要な資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,011,726	1,011,726	－
敷金及び保証金	23,325	22,480	△844
資産計	1,035,052	1,034,207	△844
長期借入金（*2）	238,849	238,845	△3
リース債務	9,556	10,896	1,340
負債計	248,405	249,742	1,337

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	162,113
投資事業有限責任組合出資金	136,320

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,081,614	1,081,614	―
敷金及び保証金	33,984	28,460	△5,523
資産計	1,115,598	1,110,074	△5,523
長期借入金（*2）	108,426	108,425	△0
リース債務	8,188	9,147	959
負債計	116,614	117,573	959

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
上場株式（※）	15,111
非上場株式	137,245
投資事業有限責任組合出資金	109,158

（※）TOKYO PRO Marketに上場している株式ではあるものの、市場での取引が乏しいため、市場価格のない株式等に含めております。

(注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,733,133	―	―	―
売掛金及び契約資産	584,262	―	―	―
敷金及び保証金	119	21,025	2,181	―
合計	3,317,515	21,025	2,181	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,534,557	―	―	―
売掛金及び契約資産	552,175	―	―	―
敷金及び保証金	1,527	20,026	684	11,746
合計	3,088,260	20,026	684	11,746

(注２) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	130,423	78,398	19,992	10,036	－	－
リース債務	1,367	1,433	1,502	1,574	1,650	2,026
合計	131,790	79,831	21,494	11,610	1,650	2,026

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	78,398	19,992	10,036	－	－	－
リース債務	1,433	1,502	1,574	1,650	1,730	296
合計	79,831	21,494	11,610	1,650	1,730	296

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	－	1,011,726	－	1,011,726
資産計	－	1,011,726	－	1,011,726

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	－	1,081,614	－	1,081,614
資産計	－	1,081,614	－	1,081,614

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	22,480	－	22,480
資産計	－	22,480	－	22,480
長期借入金	－	238,845	－	238,845
リース債務	－	10,896	－	10,896
負債計	－	249,742	－	249,742

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	28,460	－	28,460
資産計	－	28,460	－	28,460
長期借入金	－	108,425	－	108,425
リース債務	－	9,147	－	9,147
負債計	－	117,573	－	117,573

(注) １．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他は、取引金融機関から提示された基準価格等によっており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

２．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
期首残高	30,000
損益に計上	―
その他の包括利益に計上	―
購入、売却、発行及び決済の純額	―
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	30,000
期末残高	―

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	519,577	499,751	19,826
小計	519,577	499,751	19,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	492,149	499,383	△7,234
小計	492,149	499,383	△7,234
合計	1,011,726	999,134	12,591

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額298,433千円）は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	1,081,614	992,898	88,716
小計	1,081,614	992,898	88,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	1,081,614	992,898	88,716

(注)上場株式（TOKYO PRO Marketに上場している株式ではあるものの、市場での取引が乏しいため、市場価格のない株式等に含めております。連結貸借対照表計上額15,111千円）、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額246,403千円）は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

有価証券について47,999千円（その他有価証券の株式47,999千円）減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,587	9,722

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
新株予約権戻入益	7,164	775

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第８回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年７月28日	2018年11月28日	2019年８月８日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社従業員　76 子会社従業員　11 業務委託先　1	当社取締役　1 当社従業員　24 子会社従業員　21	当社従業員　78 子会社従業員　26	当社取締役　3 当社執行役員及び従業員　56
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 265,200株	普通株式 220,000株	普通株式 104,000株	普通株式　67,600株
付与日	2017年７月28日	2018年12月１日	2019年８月８日	2022年１月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年７月29日～ 2027年７月28日	2020年11月29日～ 2028年11月28日	2021年８月９日～ 2029年８月８日	2024年５月15日～ 2031年12月15日

	第９回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年12月22日	2024年12月20日	2025年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社執行役員及び従業員　8	当社取締役　1 当社執行役員及び従業員　12	当社執行役員及び従業員　13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　41,000株	普通株式　50,000株	普通株式40,200株
付与日	2024年１月12日	2025年１月14日	2026年１月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年12月23日～ 2033年12月22日	2026年12月21日～ 2034年12月20日	2027年12月25日～ 2035年12月24日

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、2020年３月17日付株式分割（普通株式１株につき40株の割合）による分割後の株式に換算して記載しております。
２．「第４提出会社の状況　１ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第２回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第８回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年７月28日	2018年11月28日	2019年８月８日	2021年12月15日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	10,000	8,800	10,400	28,500
権利確定	―	―	―	―
権利行使	4,000	―	200	―
失効	―	―	―	1,700
未行使残	6,000	8,800	10,200	26,800

	第９回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年12月22日	2024年12月20日	2025年12月24日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	27,700	42,500	―
付与	―	―	40,200
失効	―	―	―
権利確定	27,700	―	―
未確定残	―	42,500	40,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	27,700	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	27,700	―	―

(注) 2020年３月17日付株式分割（普通株式１株につき40株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第２回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権	第８回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年７月28日	2018年11月28日	2019年８月８日	2021年12月15日
権利行使価格(円)	111	115	243	2,710
行使時平均株価(円)	475	―	527	―
付与日における公正な評価単価(株)	―	―	―	456

	第９回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年12月22日	2024年12月20日	2025年12月24日
権利行使価格(円)	630	472	639
行使時平均株価(円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価(株)	312	223	265

(注) 2020年３月17日付株式分割（普通株式１株につき40株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第１回から第５回新株予約権

第１回から第５回までの新株予約権については、ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりであります。

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　7,343千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　1,512千円

(2) 第11回新株予約権

当連結会計年度に付与された第11回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法：ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及びその見積方法

評価基準日	2026年１月14日
算定時点における株価 (注)１	639円
株価変動性 (注)２	49.0%
予想配当額 (注)３	10円/株
無リスク利子率 (注)４	1.8%
予想残存期間 (注)５	６年

(注)１．評価基準日時点での普通株式終値を採用しております。

２．当社のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。

３．直近までの配当実績等を勘案し決定しております。

４．予想残存期間と対応する日本国債利回りを参考に決定しております。

５．権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,277千円	10,717千円
投資有価証券評価損	43,069	61,083
未払金	723	1,575
賞与引当金	31,199	2,607
資産除去債務	6,914	7,715
ソフトウェア	8,132	12,345
税務上の繰越欠損金(注２)	6,447	15,815
その他	6,798	7,103
繰延税金資産小計	121,563	118,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注２)	△6,447	△15,815
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△54,262	△75,200
評価性引当額小計(注１)	△60,709	△91,016
繰延税金資産合計	60,853	27,947
繰延税金負債との相殺	△9,290	△27,947
繰延税金資産純額	51,563	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,010	△27,657
顧客関連資産	△15,570	△12,739
その他	△2,280	△3,970
繰延税金負債合計	△24,860	△44,367
繰延税金資産との相殺	9,290	27,947
繰延税金負債純額	△15,570	△16,420

(注) 1．評価性引当額が30,306千円増加しております。これは主に、投資有価証券評価損に関する評価性引当額が18,013千円増加したことによるものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	－	－	－	－	－	6,447	6,447
評価性引当額	－	－	－	－	－	△6,447	△6,447
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(*2)－

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金の6,447千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	－	－	－	－	－	15,815	15,815
評価性引当額	－	－	－	－	－	△15,815	△15,815
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(*2)－

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金の15,815千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
住民税均等割	0.4	0.8
評価性引当額の増減	△7.7	5.5
所得拡大促進税制特別税額控除	－	△4.4
試験研究費税額控除	－	△0.5
子会社への投資に係る一時差異	9.0	－
のれん償却額	3.2	4.0
持分法投資損益	△1.1	△1.3
減損損失	－	0.5
その他	0.3	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	36.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応した国債利回りの利率に基づき0.082%～3.402%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	11,592千円	11,608千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	4,029
時の経過による調整額	16	27
有形固定資産の除却に伴う減少額	－	△2,590
期末残高	11,608	13,075

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デザイン パートナー事業	デザイン プラット フォーム事業	
デザインパートナー	4,696,146	―	4,696,146
ReDesigner	―	306,025	306,025
Strap	―	67,778	67,778
その他	―	15,603	15,603
顧客との契約から生じる収益	4,696,146	389,406	5,085,553
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,696,146	389,406	5,085,553

(注) 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デザイン パートナー事業	デザイン プラット フォーム事業	
デザインパートナー	4,792,543	―	4,792,543
ReDesigner	―	325,871	325,871
Strap	―	65,805	65,805
その他	―	13,038	13,038
顧客との契約から生じる収益	4,792,543	404,716	5,197,259
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,792,543	404,716	5,197,259

(注) 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	416,877	559,780
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	559,780	545,639
契約資産（期首残高）	10,830	24,481
契約資産（期末残高）	24,481	6,536
契約負債（期首残高）	76,054	61,599
契約負債（期末残高）	61,599	52,128

契約資産は、デザイン支援の顧客との契約における、期末日時点で進捗しているものの未請求の制作等にかかる対価に対する権利に関するものであります。当該契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、デザインパートナー事業及びデザインプラットフォーム事業において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、「デザインパートナー事業」と「デザインプラットフォーム事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「デザインパートナー事業」は、Webサイトやアプリケーション等のデジタルプロダクトをはじめとしたUI/UXデザイン支援、アプリケーション開発、新規事業の検証やアイデアを創出するための支援を行っております。

「デザインプラットフォーム事業」は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」、SaaS型のオンラインホワイトボードツール「Strap」等を提供しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	デザインパートナー事業	デザインプラットフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,696,146	389,406	5,085,553	－	5,085,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	4,696,146	389,406	5,085,553	－	5,085,553
セグメント利益又は損失（△）	611,551	△54,067	557,483	－	557,483
その他の項目					
減価償却費	18,067	1,318	19,386	－	19,386
のれんの償却額	63,467	1,923	65,391	－	65,391
持分法投資利益	21,741	－	21,741	－	21,741

(注) １．セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．セグメント資産及び負債の金額については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	デザインパートナー事業	デザインプラットフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,792,543	404,716	5,197,259	－	5,197,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,910	3,681	6,591	△6,591	－
計	4,795,453	408,397	5,203,850	△6,591	5,197,259
セグメント利益又は損失（△）	512,722	△59,114	453,608	△6,591	447,017
その他の項目					
減価償却費	24,248	1,207	25,455	－	25,455
のれんの償却額	63,467	8,250	71,717	－	71,717
持分法投資利益	23,131	－	23,131	－	23,131
特別利益	16,316	－	16,316	－	16,316
（投資有価証券売却益）	5,002	－	5,002	－	5,002
（関係会社株式売却益）	8,723	－	8,723	－	8,723
（資産除去債務戻入益）	2,590	－	2,590	－	2,590
特別損失	47,999	9,750	57,749	－	57,749
（投資有価証券評価損）	47,999	－	47,999	－	47,999
（減損損失）	－	9,750	9,750	－	9,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,012	－	42,012	－	42,012

(注) １．セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．セグメント資産及び負債の金額については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表計上額
	デザインパートナー事業	デザインプラットフォーム事業	計	
当期末残高	349,070	－	349,070	349,070

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表計上額
	デザインパートナー事業	デザインプラットフォーム事業	計	
当期末残高	285,603	－	285,603	285,603

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	471.94円	507.65円
１株当たり当期純利益	46.35円	40.50円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	46.10円	40.37円

(注) １．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	407,051	353,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	407,051	353,682
普通株式の期中平均株式数(株)	8,782,327	8,732,781
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	47,053	27,226
(うち新株予約権(株))	(47,053)	(27,226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第８回新株予約権 新株予約権の数　285個 （普通株式　28,500株） 第９回新株予約権 新株予約権の数　277個 （普通株式　27,700株）	第８回新株予約権 新株予約権の数　268個 （普通株式　26,800株） 第９回新株予約権 新株予約権の数　277個 （普通株式　27,700株） 第11回新株予約権 新株予約権の数　402個 （普通株式　40,200株）

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,145,177	4,448,425
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,353	32,301
(うち新株予約権(千円))	(23,353)	(32,301)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,121,824	4,416,123
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,733,793	8,699,172

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年８月10日開催の取締役会において、株式会社Band（以下、「Band社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年９月１日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　：株式会社Band

事業の内容　　：ソフトウェアの企画・開発・運営及びコンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「デザインの力を証明する」をミッション、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」をビジョンに掲げるデザインカンパニーです。企業の事業変革を支援する「デザインパートナー事業」と、デザイン人材特化型キャリア支援サービスやオンラインホワイトボード、SaaS型AIデザインツール等を提供する「デザインプラットフォーム事業」を展開しております。デザイン戦略から企画・開発・運用まで一貫して支援し、これまでに2,000件を超えるプロジェクトを支援してまいりました。近年は、「デザイン×AI」を成長領域と位置付け、社内で培ったAI活用の実践知を強みに、顧客企業の事業変革や業務効率化を支援するとともに、持続的な企業成長に取り組んでおります。

この度、子会社化するBand社は、EC構築・運用支援やアプリケーションの企画・受託開発を手掛ける会社です。要件定義からデザイン、システム開発からEC実装、デジタルマーケティング支援まで、一貫して提供し、顧客のビジネス成長を支援するとともに、医療、SaaS、D2C等の幅広い領域の事業開発を支援しております。技術力とデザイン力を融合したプロダクト開発力と、顧客の事業成長に寄り添う伴走型の支援体制が強みです。

当社の「企画・設計・デザイン」力とBand社の「システム実装・EC構築・運用」力をグループ内で統合し、シームレスなソリューション体制を構築いたします。当社のデザイン力とBand社の高度なシステム実装力を融合することで、顧客企業への提供価値をさらに高めるとともに、「デザイン×開発」における競争優位性の強化を図ります。また、Band社が実践するAIを活用した工数削減や生産性向上のノウハウをグループ全体へ展開することで、要件定義から実装、テスト、品質管理に至る開発プロセス全体へのAI活用を推進してまいります。当社が「AI駆動デザイン&開発ソリューション」を提供開始し、AIネイティブな組織への変革を加速させることを目的として、Band社の株式を100%取得し、完全子会社化することといたしました。

子会社化を通じて、Band社が有するD2C・スタートアップ企業との顧客基盤と、当社のエンタープライズ顧客基盤を相互に活用することで、クロスセル機会を創出し、既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得を加速してまいります。これにより、グループ全体の市場認知の向上や案件獲得機会の拡大を図るとともに、今後、Band社との事業統合を着実に進めることで、シナジー効果の最大化と企業価値の持続的な向上の実現に取り組んでまいります。

(3)企業結合日

株式取得日：2026年９月１日（みなし取得日：2026年11月30日）

(4)企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,000千円
	自己株式	21,570千円
取得原価		101,570千円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬額等　4,713千円

４．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	130,423	78,398	0.76	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,367	1,433	4.71	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く)	108,426	30,028	1.53	2027年～2029年
リース債務 (１年以内に返済予定のものを除く)	8,188	6,755	4.71	2031年
合計	248,405	116,614	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	19,992	10,036	―	―
リース債務	1,502	1,574	1,650	1,730

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,206,360	2,578,600	3,847,775	5,197,259
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(千円)	112,472	342,411	443,676	554,142
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益	(千円)	60,960	216,234	284,352	353,682
１株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	6.98	24.76	32.56	40.50

		第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益	(円)	6.98	17.78	7.80	7.94

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー　：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,378,555	2,342,862
売掛金及び契約資産	497,744	447,632
仕掛品	9,565	12,616
前払費用	51,803	78,811
関係会社短期貸付金	-	40,000
預け金	-	83,750
その他	※ 15,905	※ 27,479
貸倒引当金	-	△330
流動資産合計	2,953,575	3,032,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,250	12,799
工具、器具及び備品	7,015	5,801
リース資産	8,527	7,144
有形固定資産合計	30,793	25,746
無形固定資産		
商標権	1,247	1,002
無形固定資産合計	1,247	1,002
投資その他の資産		
投資有価証券	1,266,047	1,275,884
関係会社株式	793,941	825,869
繰延税金資産	42,955	-
敷金及び保証金	20,895	20,632
その他	11,856	10,231
投資その他の資産合計	2,135,696	2,132,619
固定資産合計	2,167,737	2,159,368
資産合計	5,121,312	5,192,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 74,133	※ 102,535
1年内返済予定の長期借入金	119,981	78,398
未払金	※ 134,786	※ 96,382
未払費用	27,924	32,896
未払法人税等	150,084	77,746
未払消費税等	87,635	56,986
契約負債	59,431	48,025
預り金	43,752	26,790
リース債務	1,367	1,433
賞与引当金	87,949	7,866
その他	-	404
流動負債合計	787,046	529,465
固定負債		
長期借入金	108,426	30,028
リース債務	8,188	6,755
繰延税金負債	-	273
固定負債合計	116,614	37,056
負債合計	903,660	566,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,774,543	1,774,790
資本剰余金		
資本準備金	1,769,543	1,769,790
資本剰余金合計	1,769,543	1,769,790
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	885,186	1,256,286
利益剰余金合計	885,186	1,256,286
自己株式	△250,168	△268,251
株主資本合計	4,179,105	4,532,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,192	60,752
評価・換算差額等合計	15,192	60,752
新株予約権	23,353	32,301
純資産合計	4,217,651	4,625,669
負債純資産合計	5,121,312	5,192,191

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 4,312,069	※1 4,548,871
売上原価	※1 1,805,256	※1 1,942,291
売上総利益	2,506,813	2,606,580
販売費及び一般管理費	※1，※2 2,047,644	※1，※2 2,161,429
営業利益	459,168	445,151
営業外収益		
受取利息	※1 4,202	※1 7,952
受取配当金	33,762	243,086
為替差益	369	387
経営指導料	6,069	12,176
その他	959	4,550
営業外収益合計	45,363	268,153
営業外費用		
支払利息	2,328	1,860
株式交付費	38	31
新株予約権発行費	552	552
投資事業組合運用損	1,514	9,307
支払手数料	1,317	162
その他	267	656
営業外費用合計	6,017	12,570
経常利益	498,515	700,734
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,002
関係会社整理損失引当金戻入額	4,119	-
新株予約権戻入益	7,164	775
関係会社清算益	3,598	-
特別利益合計	14,881	5,777
特別損失		
投資有価証券評価損	-	47,999
関係会社株式評価損	-	36,071
特別損失合計	-	84,071
税引前当期純利益	513,396	622,440
法人税、住民税及び事業税	136,524	142,030
法人税等調整額	25,495	21,970
法人税等合計	162,020	164,001
当期純利益	351,375	458,438

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　労務費		1,706,790	94.2	1,838,453	94.5
Ⅱ　経費	※	105,147	5.8	106,888	5.5
当期総製造費用		1,811,937	100.0	1,945,342	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,884		9,565	
合計		1,814,821		1,954,908	
期末仕掛品棚卸高		9,565		12,616	
当期売上原価		1,805,256		1,942,291	

(注)　※　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
地代家賃(千円)	23,119	22,771
支払手数料(千円)	44,604	53,024
減価償却費(千円)	2,701	2,179

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,772,244	1,767,244	1,767,244	533,810	533,810	△100,100	3,973,198	△60	△60	21,930	3,995,068
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	2,299	2,299	2,299				4,598				4,598
当期純利益				351,375	351,375		351,375				351,375
自己株式の取得						△150,068	△150,068				△150,068
新株予約権の発行							-			8,587	8,587
新株予約権の失効							-			△7,164	△7,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								15,253	15,253	-	15,253
当期変動額合計	2,299	2,299	2,299	351,375	351,375	△150,068	205,906	15,253	15,253	1,423	222,583
当期末残高	1,774,543	1,769,543	1,769,543	885,186	885,186	△250,168	4,179,105	15,192	15,192	23,353	4,217,651

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,774,543	1,769,543	1,769,543	885,186	885,186	△250,168	4,179,105	15,192	15,192	23,353	4,217,651
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246	246				492				492
剰余金の配当				△87,337	△87,337		△87,337				△87,337
当期純利益				458,438	458,438		458,438				458,438
自己株式の取得						△18,083	△18,083				△18,083
新株予約権の発行							-			9,722	9,722
新株予約権の失効							-			△775	△775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								45,560	45,560	-	45,560
当期変動額合計	246	246	246	371,100	371,100	△18,083	353,510	45,560	45,560	8,947	408,018
当期末残高	1,774,790	1,769,790	1,769,790	1,256,286	1,256,286	△268,251	4,532,615	60,752	60,752	32,301	4,625,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**８～15年**
工具、器具及び備品	**４～15年**

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	**10年**

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式(注)	793,941	825,869
関係会社株式評価損	―	36,071

(注)関係会社株式のうち、743,930千円は株式会社スタジオディテイルズの株式であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、当該株式について、関係会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式等を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該関係会社の将来キャッシュ・フローは事業計画を基に算定されており、その主要な仮定は売上高成長率及び営業利益率であります。

実質価額の算定にかかる投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定については、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、関係会社の事業の状況や財務状態、経営環境等によって変動する可能性があり、関係会社の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	12,427千円	12,788千円
短期金銭債務	2,464	10,788

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,005千円	14,925千円
業務委託費	131,214	108,708
その他の営業費用	3,075	1,211
営業取引以外の取引による取引高	6,069	130,485

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与手当	984,849千円	1,122,680千円
減価償却費	5,439	5,650
おおよその割合		
販売費	17%	18%
一般管理費	83	82

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式793,941千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式825,869千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,001千円	10,717千円
投資有価証券評価損	41,305	59,319
関係会社株式評価損	―	11,369
未払金	723	1,575
賞与引当金	26,930	2,479
資産除去債務	2,819	3,102
ソフトウェア	8,132	12,345
その他	6,208	6,669
繰延税金資産小計	98,121	107,578
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	―	―
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,155	△80,194
評価性引当額小計	△48,155	△80,194
繰延税金資産合計	49,966	27,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,010	△27,657
繰延税金負債合計	△7,010	△27,657
繰延税金資産（負債）純額	42,955	△273

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	－%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	―	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	―	△5.8
住民税均等割	―	0.6
評価性引当額の増減	―	5.2
所得拡大促進税制特別税額控除	―	△3.9
試験研究費税額控除	―	△0.5
その他	―	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	26.4

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末残高(千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産						
建物	15,250	―	―	2,450	12,799	29,889
工具、器具及び備品	7,015	2,851	312	3,752	5,801	49,104
リース資産	8,527	―	―	1,382	7,144	2,535
有形固定資産計	30,793	2,851	312	7,584	25,746	81,529
無形固定資産						
商標権	1,247	―	―	245	1,002	1,452
その他	―	―	―	―	―	144
無形固定資産計	1,247	―	―	245	1,002	1,596

(注) 1．「当期首残高」及び「当期末残高」について、帳簿価額により記載しております。
2．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
工具、器具及び備品　　業務用PCの購入　　2,176千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	87,949	7,866	87,949	7,866
貸倒引当金	―	330	―	330

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 https://goodpatch.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付き株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第14期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
2025年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第15期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）
2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2026年８月17日　至　2026年８月31日）2026年９月１日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2026年９月１日　至　2026年９月30日）2026年10月１日関東財務局長に提出。
報告期間（自　2026年10月１日　至　2026年10月31日）2026年11月２日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月27日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　　哲　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江　口　　慎太郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドパッチの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん285,603千円及び顧客関連資産37,000千円を計上しており、これらの合計322,603千円は総資産の6.3%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）（のれん及び顧客関連資産の評価）に記載されているとおり、当該のれん等は、株式会社スタジオディテイルズの株式を取得した際に認識した同社の超過収益力等に基づいて計上されている。 会社は、株式会社スタジオディテイルズの株式取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析により、当該のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損の兆候の把握を行っている。また、減損の兆候を把握した場合には、同社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行い、当該のれん等の評価を行っている。なお、会社は、当連結会計年度において当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず、将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、のれん等に減損の兆候はないと判断している。 株式会社スタジオディテイルズに関するのれん等に減損の兆候があるかどうかを判断する際に使用する株式取得時の事業計画及び当連結会計年度末における将来の同社の企業環境や損益見込みには、経営者による将来予測に関する重要な仮定が含まれている。当該事業計画等に含まれる重要な仮定は、主として同社の将来の売上高成長率及び営業利益率であり、これらの仮定には、特に同社の既存顧客企業からの受注や新規顧客の獲得に関する予測、デザイン人材の１人当たり売上高に関する予測、同社のデザイン人材の採用・育成及び退職の状況に基づく人件費及び業務委託費に関する予測が考慮されており、不確実性を有している。 以上のことから、当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定に関する内部統制を理解した。 ・同社の株式取得時の事業計画と取得後の実績に関して以下の比較分析を行い、減損の兆候の有無の把握及び当該事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、見積りの不確実性の程度を評価した。 ・同社の過去の売上高成長率 ・既存顧客からの受注状況や既存顧客の減少率 ・有効商談数や新規顧客数の推移 ・過去におけるデザイン人材１人当たり売上高の推移 ・デザイン人材の人数の推移 ・人件費及び業務委託費の推移 ・経営者への質問や取締役会議事録の閲覧により直近の事業環境を理解し、経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を検討した。 ・会社が作成した減損の兆候の判定資料について、その基礎データとなる関連資料との照合及び再計算を実施し、減損の兆候が適切に把握されているかを検討した。

デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書において、会社は5,197,259千円の売上高を計上しており、そのうち会社及び連結子会社である株式会社スタジオディテイルズが行うデザインパートナー事業の売上高は、【注記事項】（収益認識関係）１．に記載のとおり、4,792,543千円と売上高全体の92.2%を占めている。 また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（５）①に記載のとおり、デザインパートナー事業では、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供している。 デザイン支援を提供するための顧客との契約は、主に準委任契約に基づいて提供されるが、一部、請負契約に基づいて提供される場合もある。 会社及び株式会社スタジオディテイルズは、準委任契約に基づいて提供するデザインサービスについては、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されていくと判断しており、契約期間の経過に応じて収益を認識している。 一方、請負契約に基づいて提供されるデザインサービスについては、契約に基づくデザイン支援を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断しており、原則として、契約履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。 さらに、これらの契約には、準委任契約であるのか請負契約であるのか、契約の形式ではなく、各顧客との契約によって定められた履行義務の実態を踏まえ、慎重な判断が求められるものも存在する。 上述のとおり、契約形態の相違により収益認識の方法が異なることから、契約形態に応じた履行義務の識別を誤ることでデザインパートナー事業における売上高の発生及び期間帰属に関し、重要な虚偽表示リスクが高まる。 以上のことから、当監査法人は、デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・受注したデザイン支援を提供するための契約が、準委任契約あるいは請負契約のいずれに該当するか疑義が生じる可能性について、会社及び株式会社スタジオディテイルズの経営者に質問を行った。 ・デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別に係る内部統制に関し、関連文書の閲覧や関連する役職員への質問を行い、その整備及び運用状況について評価した。 ・デザイン支援を提供するための顧客との契約が準委任契約と請負契約のいずれに該当するかを慎重に検討し、売上高の発生及び期間帰属の妥当性を確かめるため、当連結会計年度を通じて、会社及び株式会社スタジオディテイルズの売上取引の中から一定の基準で抽出した取引を対象に、契約書、納品の事実を示す証憑、顧客に提出された提案書等の関連証憑との突合手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グッドパッチの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グッドパッチが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月27日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江　口　慎太郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドパッチの2025年９月１日から2026年８月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スタジオディテイルズの株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式825,869千円を計上している。当該金額には株式会社スタジオディテイルズの株式743,930千円が含まれており、総資産の14.3%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式の評価に際し、関係会社株式の発行会社の1株当たりの純資産額に基づく実質価額が当該関係会社株式の取得原価に比べ著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしている。また、会社は、関係会社株式に含まれている株式会社スタジオディテイルズの株式の評価に際しては、超過収益力を実質価額の算定に加味している。 株式会社スタジオディテイルズの超過収益力の評価は、同社の将来の事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行われている。これらは、経営者による将来予測に関する重要な仮定を含んでおり、当該重要な仮定は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社スタジオディテイルズに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性」と同様の理由から不確実性を有している。 以上のことから、当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズの株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社スタジオディテイルズ株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。 ・同社の株式取得時の事業計画と取得後の実績に関して以下の比較分析を行い、減損の兆候の有無の把握及び当該事業計画における売上高成長率及び営業利益率に関する経営者の重要な仮定について、見積りの不確実性の程度を評価した。 ・同社の過去の売上高成長率 ・既存顧客からの受注状況や既存顧客の減少率 ・有効商談数や新規顧客数の推移 ・過去におけるデザイン人材１人当たり売上高の推移 ・デザイン人材の人数の推移 ・人件費及び業務委託費の推移 ・経営者への質問や取締役会議事録の閲覧により直近の事業環境を理解し、経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を検討した。 ・会社が作成した同社の株式の取得価額と１株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定した同社の株式の実質価額を比較するための資料が適切に作成され、その実質価額が著しく低下していないか検討した。

デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デザインパートナー事業における収益認識に関する履行義務の識別の妥当性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。